

日本私立学校振興・共済事業団(助成業務)の平成17年度に係る業務の実績に関する評価

全体評価

①評価を通じて得られた法人の今後の課題

- (イ) 私立学校教育の振興に資するため、掲げられた目的を達成するため着実に事業を遂行し、その結果、概ね計画を達成できたことは評価できる。
- (ロ) 今後、これまで事業団が築いた実績を活かしながら、私立学校が抱える様々な課題や要望を適切に捉えた事業の展開について十分に検討し確実に実行することにより、事業団の果たすべき役割を十分に発揮することが期待される。

②法人経営に関する意見

- (イ) 少子化の進行などに伴い、私立学校を取り巻く環境の厳しさを踏まえ、平成17年度の決算については、貸付債権に対する今後のリスクに備えるため損失を計上しているが、事業団における各種事業を健全に行うための財務上の基盤強化を図る観点からは、当然の措置であると理解できる。(項目別評価P22参照)
- (ロ) 今後、既に実施している貸付事業による貸付審査・債権回収体制の充実や教育条件・経営情報支援事業による学校法人に対する経営相談機能の強化等を図り、私立学校の教育研究の充実や経営の改善や安定に資するなど、理事長のリーダーシップの下、さらに一丸となって取り組むことにより、成果を上げていくことを期待する。

③特記事項(中期目標期間終了時の見直し作業、総務省からの指摘についての対応等)

- (イ) 助成事業については、事業団自らが行う貸付事業から得られた利益金を受益者である私立学校へ還元するためのシステムであり、事業実績については日本私立学校振興・共済事業団法により定められた当初の目的を十分果たしていると評価できる。(項目別評価 P1参照)

日本私立学校振興・共済事業団の平成17年度に係る業務の実績に関する評価

項目別評価総表

項目名	中期目標期間中の評価の経年変化					項目名	中期目標期間中の評価の経年変化					
	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度		15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	
業務運営の効率化に関する事項						(中項目名)システムの普及 事務の効率化	A	A	A			
(大項目名) 共通事項	A	A	A			(小項目名)入力システムの改善 普及	-	A				
(小項目名)一般管理費、人件費の効率化	A	A	A			国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項						
(小項目名)総費用縮減	A	A	A			(中項目名)補助金等に関する情報の周知	B	A	A			
(大項目名) 補助事業	A	A	A			(小項目名)補助金研修会の開催状況	-	A				
(小項目名)申請書類の簡素化	A	A				(小項目名)配分基準の公開状況	B	A				
(小項目名)電算処理状況の改善	A	A				(中項目名)補助金配分方法の見直し	A	A	A			
(大項目名) 貸付事業						(中項目名)補助金情報の新聞等への発表	A	A	A			
(中項目名)回収に向けた取組み状況	A	A	A			(中項目名)貸付制度の見直しについて	A	A	A			
(中項目名)延滞債権への取組み	A	A	A			(小項目名)貸付条件の見直し等	-	A				
(小項目名)リスク管理債権の割合	A	A	A			(中項目名)貸付制度の周知について	A	A	A			
(大項目名) 受配者指定寄付金事業	A	A	A			(小項目名)融資ガイド等の作成 配付	-	A				
(小項目名)処理期間の短縮状況	A	A	A			(小項目名)融資相談会の開催による周知	A	A				
(大項目名) 学術研究振興基金事業	A	A	A			(中項目名)安定した貸付財源の確保	A	A	A			
(小項目名)対象事業の内示時期	A	A	A			(小項目名)借入需要の正確な把握	A	A				
(大項目名) 教育条件 経営情報支援事業						(小項目名)貸付に必要な資金の調達状況	A	A				
(中項目名)情報ネットワークの整備状況	A	A	A			(中項目名)貸付審査期間の短縮等について	A	A	A			
(中項目名)データ作成システムの構築状況					(小項目名)書類の簡素化状況	A	A					
(小項目名)情報ネットワークの整備状況	A	A	A			(小項目名)審査期間の短縮状況	A	A	A			
(小項目名)データ作成システムの構築状況	A	A				(中項目名)受配者指定寄付金事業の周知	A	A	A			
(中項目名)情報収集 提供等の迅速化	B	A	A			(小項目名)制度周知資料の作成 公開	-	A				
(小項目名)情報収集 情報提供の電子化	-	A				(中項目名)寄付金審査手続の見直し	A	-	-			

当該中期目標期間の初年度から経年変化を記載。

日本私立学校振興・共済事業団の平成17年度に係る業務の実績に関する評価

項目別評価総表

項目名	中期目標期間中の評価の経年変化					項目名	中期目標期間中の評価の経年変化				
	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度		15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
(中項目名) 寄付金情報の公開	A	A	A			(小項目名) データ更新期間の短縮	A	A	A		
(中項目名) 公募要領の周知	A	A	A			(中項目名) 事業団セミナーの開催状況	-	-	A		
(小項目名) 公募要領の周知等	-	A				財務内容の改善に関する事項					
(中項目名) 選考委員会における審議内容	A	A	A			(大項目名) 適切な財務内容の実現等	A	A	A		
(小項目名) 選考委員会での検討状況	A	A				(小項目名) 刑行物の販売状況	-	A			
(中項目名) 評価の次年度以降への反映	A	A	A			(大項目名) 財務内容の管理・運営の適正化	A	A	A		
(小項目名) 委員会評価の反映状況	-	A				(小項目名) 財政状況の健全性の確保等	-	A			
(中項目名) 研究成果の普及	A	A	A			(大項目名) 期間全体に係る予算	B	A	B		
(小項目名) 成果物の刊行状況	A	A				(大項目名) 期間全体に係る収支計画	A	A			
(中項目名) 経営診断・経営相談の実施	A	A			(大項目名) 期間全体に係る資金計画	A	A				
(小項目名) 経営診断・相談法人数等	-	A	A			その他主務省令で定める業務運営に関する事項					
(小項目名) 診断等の内容と満足度	A	A				(中項目名) 職員の能力向上のための研修	A	A	A		
(小項目名) 勉強会の開催状況	-	A				(中項目名) 業務委託範囲の拡大	B	B	B		
(小項目名) 経営改善事例等の刊行	A	A				(中項目名) 適切な人員配置の実施	A	A	A		
(小項目名) アンケートによる満足度調査	A	A		A		(小項目名) 方針に基づく適切な人事配置	-	A			
(小項目名) 行政機関からの依頼への対応	A	A	A			(中項目名) 人材確保のための取組み	A	A	A		
(中項目名) 私学のニーズにあった情報提供	A	A	A			(小項目名) 共同職員採用試験の活用状況	-	A			
(小項目名) 総合ネットワークの整備状況	A	A									
(小項目名) システム活用度調査の実施	A	A									
(中項目名) 公表資料等の公表手段・状況	B	A	A								
(中項目名) データチェック機能の充実	A	A	A								

当該中期目標期間の初年度から経年変化を記載。

【参考資料1】予算、収支計画及び資金計画に対する実績の経年比較（過去5年分を記載）

（単位：百万円）

区分	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	区分	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
収入						支出					
国庫補助金収入	252,376	252,364	252,335			業務費	282,934	282,564	304,567		
貸付金利息	20,085	18,584	17,185			一般管理費	635	609	602		
寄付金収益	11,009	12,322	33,001			雑損	35	517	350		
雑益	43	529	365								
計	283,513	283,799	302,886			計	283,604	283,690	305,519		

（単位：百万円）

区分	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	区分	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
費用						収益					
経常費用						経常利益					
交付補助金	252,376	252,364	252,335			補助金等収益	252,376	252,364	252,335		
借入金利息	18,161	16,242	14,628			貸付金利息	20,085	18,584	17,185		
配付寄附金	10,824	12,159	32,856			寄附金収益	11,009	12,322	33,001		
一般管理費	635	609	602			財務収益 雑益	43	529	365		
その他	1,607	2,317	5,098			臨時利益	2,157	39	33		
臨時損失	7	5	3								
計	283,610	283,696	305,522			計	285,670	283,838	302,919		
						純利益（損失）	2,060	142	2,603		
						総利益（損失）	2,060	142	2,603		

（単位：百万円）

区分	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	区分	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
資金支出						資金収入					
業務活動による支出						業務活動による収入					
交付補助金支出	252,376	252,364	252,335			国庫補助金収入	252,376	252,364	252,335		
貸付による支出	50,958	57,247	50,445			貸付金の回収による収入	68,412	67,173	67,655		
長期借入金の返済による支出	67,138	64,828	61,509			長期借入による収入	44,400	47,000	37,000		
借入金利息支出	18,245	16,310	14,689			貸付金利息収入	20,232	18,645	17,257		
受配者指定寄付金の配付による支出	10,793	11,758	14,463			受配者指定寄付金の受入による収入	10,609	12,608	15,378		
その他の支出	2,237	2,646	2,704			その他の収入	6,195	7,637	7,508		
投資活動による支出	2,359	4,495	23,393			投資活動による収入	2,378	1,365	20,229		
財務活動による支出	167	167	142			財務活動による収入	8	11	6		
翌年度への繰越金	8,693	5,681	6,580			前年度よりの繰越金	8,356	8,693	8,892		
計	412,966	415,496	426,260			計	412,966	415,496	426,260		

【参考資料2】貸借対照表の経年比較 (過去5年分を記載)

(単位:百万円)

区分	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	区分	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
資産						負債					
流動資産	10,684	10,197	649,085			流動負債	70,330	67,490	64,767		
固定資産	676,577	666,951	8,639			固定負債	559,340	552,081	538,119		
						負債合計	629,670	619,571	602,886		
						資本					
						資本金	48,969	48,969	48,969		
						資本剰余金	5,298	5,309	5,316		
						利益剰余金	3,323	3,298	553		
						(うち当期末処分利益)	2,060	142	-		
						(うち当期末処理損失)	-	-	2,603		
						資本合計	57,591	57,577	54,837		
資産合計	687,261	677,148	657,724			負債資本合計	687,261	677,148	657,724		

【参考資料3】利益(又は損失)の処分についての経年比較 (過去5年分を記載) (単位:百万円)

区分	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
当期末処分利益(又は損失)					
当期総利益	2,060	142	-		
当期総損失	-	-	2,603		
前期繰越欠損金	0	0	0		
利益処分額					
積立金	1,893	0	-		
積立金取崩額	-	-	2,603		
日本私立学校振興・共済事業団法第35条第1項に基づく助成金	112	100	-		
日本私立学区振興・共済事業団法附則第12条の規定に基づく長期勘定への繰入	55	42	-		

【参考資料4】人員の増減の経年比較 (過去5年分を記載)

(単位:人)

職種	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
職員数	105	104	103		

職種は法人の特性によって適宜変更すること

日本私立学校振興・共済事業団の助成業務に関する平成17事業年度に係る業務の実績に関する評価〔項目別評価〕

業務運営の効率化に関する事項

中期計画の各項目	年度計画	評価指標又は評価項目	評価基準			評価項目 指標に係る実績	評価		
			A	B	C		段階的評価	定性的評価及び留意事項	
業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置	業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置								
<p>1 共通事項</p> <p>法人の行う業務について既存事業の徹底した見直し、効率化を進める。</p> <p>一般管理費及び人件費については、中期目標期間の最後の事業年度において、平成14年度比で11%以上の効率化を図ること等により、中期目標期間中の毎年度において、対前年度比1%以上の水準を目標に総費用縮減に努め、事業全体の効率化を図る。</p> <p>例えば一般競争入札の積極的な導入等により、印刷製本・機関誌刊行等の調達価格を削減するなどの取組みを行う</p>	<p>1 共通事項</p> <p>一般管理費等の節減</p> <p>一般管理費及び人件費については中期計画の「中期目標期間の最後の事業年度において、平成14年度比で11%以上の効率化を図ること」を踏まえ、一般競争入札の積極的な導入による調達価格の削減や経費の節約と効率的執行を図る。また対前年度比1%以上の水準を目標に総費用縮減を図る。</p>	<p>一般管理費等の節減などによる経費の抑制状況</p>	<p>・以下の指標を踏まえて委員の協議により評価を決定</p> <p>A:年度計画を達成し、着実に成果を上げている</p> <p>B:年度計画をほぼ達成し、おおむね成果を上げている</p> <p>C:年度計画をほとんど達成していない</p>			<p>一般管理費及び人件費の平成17年度計画予算額は、平成14年度予算額1,534百万円に対して、1,357百万円(11.5%縮減)とした。</p>	A	<p>一般管理費、人件費及び総費用が縮減されたことは評価できる。</p> <p>なお、総費用の中には、一般管理費や雑支出といった当然縮減を図るべき項目と貸付金や受配者指定寄付金といった事業を推進する費用が含まれていることから、これを区分し効果を計ることとする。</p>	
			<p>一般管理費及び人件費の効率化の達成率</p>	<p>11%以上</p>	<p>7%以上</p>	<p>7%未満</p>	<p>一般管理費及び人件費</p> <p>平成14年度予算 1,534百万円</p> <p>平成17年度計画予算 1,357百万円(14年度比 11.5%)</p> <p>実績 1,279百万円(予算執行率 94.3%)</p>		A
			<p>総費用縮減の達成率</p>	<p>1.0%以上</p>	<p>0.5%以上</p>	<p>0.5%未満</p>	<p>総費用〔貸付金、交付補助金、配付寄付金、雑支出を除く〕</p> <p>平成16年度計画予算 83,589百万円(15年度比 6.2%)</p> <p>平成17年度計画予算 78,746百万円(16年度比 5.8%)</p> <p>実績 78,645百万円(予算執行率 99.9%)</p>		A
							<p>(助成事業について)</p> <p>助成金の交付及び長期勘定への繰入れ</p> <p>事業団は、国から運営費交付金を受けておらず、学校法人への資金の貸付事業によって得られる利息収入により事業費を賄っている。決算において利益が生じた場合には、学校法人に還元する意味から、私立学校教育の振興上必要と認められる事業(私立学校教職員の相互扶助・福祉・研修等)を行う者に対し、その事業費の一部を助成金として交付している。</p> <p>(1)私学研修福祉会への助成金</p> <p>平成17年度は、財団法人私学研修福祉会(以下「福祉会」という)が実施する各種研修会事業等に対して、福祉会からの交付申請書に基づき、研修事業を行うにあたり必要な金額を精査し、その事業費の一部として100百万円(事業費の約34%)の助成金を交付した。</p> <p>また、福祉会からの「研修事業費助成金に係る事業の実績報告書」とその添付資料等により、研修の実施状況及び助成金交付の適切性・合理性を把握している。</p>		

中期計画の各項目	年度計画	評価指標又は評価項目	評価基準			評価項目 指標に係る実績	評価	
			A	B	C		段階的評価	定性的評価及び留意事項
						<p>②)長期勘定への繰入れ 従前の旧私立学校教職員共済組合が実施する年金給付事業に対して交付していた助成金は、平成 10 年の統合による事業団発足に伴い、勘定間の資金の繰入れ処理となり「長期勘定への繰入れ」として整理した。 共済業務が行う年金給付事業である長期給付事業(長期勘定)に対する繰入れは、平成 17 年度については 42 百万円となった。</p>		
<p>2 補助事業</p> <p>当該事業の目的等 （私立大学等の教育条件の維持及び向上並びに私立大学等に在学する学生に係る修学上の経済的負担の軽減を図るとともに、私立大学等の経営の健全性を高め、もって私立大学等の健全な発達に資するため、事業団が国から私立大学等経常費補助金(以下「補助金」という)の交付を受け、これを大学等を設置している学校法人に交付する。</p> <p>この補助金の交付事務に当たり申請書類の簡素化及び電算処理方法の改善等により迅速化を図り、学校法人に対する交付決定の時期を早め、中期目標期間中に 1 月までに行うこととする。</p>	<p>2 補助事業</p> <p>交付決定時期の早期化について文部科学省と配分方針等を協議し、早期に結論を得て「取扱要領・配分基準等」の改定・整備等を実施し交付決定時期を早める。 (参考) 本年度の交付決定時期は平成 18 年 2 月下旬予定</p>	<p>補助金の交付事業に関する簡素化及び迅速化の状況</p>	<p>A :年度計画を達成し、着実に成果を上げている B :年度計画をほぼ達成し、おおむね成果を上げている C :年度計画をほとんど達成していない</p>	<p>平成 17 年度補助金の交付決定時期の早期化を目指し文部科学省と配分方針等の協議を行い、取扱要領・配分基準を改正し、平成 18 年 2 月 22 日に交付決定した。(16 年度 平成 17 年 2 月 25 日)</p> <p>特別補助申請書類等見直し 記入要領を項目ごとに編集 記入例及びチェックリストを追加 ② 帳票を削減 ・申請書類添付証拠書類のうち一部を提出不要</p>	A	<p>補助金の交付決定時期については、計画どおり早期化されている点を評価する。 今後、透明性の確保に努めつつ、中期計画の達成に向け、引き続き努力されたい。</p>		
<p>3 貸付事業</p> <p>当該事業の目的等 （私立学校教育の充実及び向上並びに学校法人等の経営の安定のため、長期かつ低利の固定金利で、私立学校の校地、校舎等の施設設備及びその他経営のために必要な資金を私立学校を設置している学校法人等に貸し付ける。</p>	<p>3 貸付事業</p>							

中期計画の各項目	年度計画	評価指標又は評価項目	評価基準			評価項目 指標に係る実績	評価	
			A	B	C		段階的評価	定性的評価及び留意事項
(1) 償還予定法人等に対して、返済期日の1か月前に払込み期日の案内(払込通知書)を送付して返済忘れのないよう注意を喚起し、期日に返済のなかった法人等には直ちに問い合わせをするなどして、中期目標期間中の貸付金の回収率を高め財務基盤の健全性を図る。	<p>(1) 平成17年度償還分への取組みについて</p> <p>平成17年9月15日・20日償還分の対処 ア 振込期日の案内(払込通知書) 平成17年8月29日通知予定 イ 償還予定法人等1,579法人等(平成17年2月28日現在) ウ 未償還法人等に対する督促 ・電話による督促 (平成17年9月21日～26日実施予定) ・文書による督促 (平成17年10月12日発送予定)</p> <p>平成18年3月15日・20日償還分の対処 ア 振込期日の案内(払込通知書) 平成18年2月27日通知予定 イ 償還予定法人等1,547法人等(平成17年2月28日現在) ウ 未償還法人等に対する督促 ・電話による督促 (平成18年3月22日～24日実施予定) ・文書による督促 (平成18年4月11日発送予定)</p>	当該年度分の適切な回収に向けた取組み状況	<p>A:年度計画を達成し、着実に成果を上げている</p> <p>B:年度計画をほぼ達成し、おおむね成果を上げている</p> <p>C:年度計画をほとんど達成していない</p>	<p>(1) 払込期日の案内、未償還法人等への督促を迅速に行い、貸付金の回収率を高め、99.03%(平成16年度98.98%)とした。</p> <p>1,558法人等に対し8月29日に払込通知書を送付した。払込指定期日までに返済されなかった法人について、9月21・22日に電話による問い合わせ、10月12日(以降毎月)に文書による督促を行った。この結果、平成18年3月末までの回収額は42,709,314千円(請求額42,928,240千円)となり回収率は99.49%となった。(未収法人2法人)</p> <p>1,559法人等に対し、平成18年2月27日に払込通知書を送付した。払込指定期日までに返済されなかった法人について、3月22～24日に電話による問い合わせを行った。この結果、平成18年3月末までの回収額は23,115,360千円(請求額23,332,200千円)となり回収率は99.07%となった。(未収法人5法人)</p> <p>引き続き文書による督促を平成18年4月18日に行い、平成18年5月末現在、未収5法人のうち3法人について回収済。</p>	A	リスク管理債権の割合が計画を下回っている点等については、評価できる。引き続き、適切な回収に向け努力されたい。		
(2) 延滞となっている貸付金については、当該学校法人等の返済意欲を失わせないように法人等との連絡を密にし、中期目標期間末において、貸付残高に占めるリスク管理債権の割合を3.5%以下とする。	<p>(2) 延滞債権への取組みについて 新規滞納発生法人への取組み 電話・面談・出張等により現況を把握し、返済計画を相談・検討する。</p> <p>滞納法人への督促 ア 文書による督促 毎月実施 イ 電話、面談による督促・現状把握 学校法人の計画返済の履行状況等に応じて実施 ウ 出張による督促 滞納状況に応じて実施 エ 所轄都道府県主管課からの現況把握 各都道府県の学校法人の滞納状況、返済履行状況等に応じて実施</p>	延滞債権の適切な回収に向けた取組み状況	<p>・以下の指標を踏まえて委員の協議により評価を決定</p> <p>A:年度計画を達成し、着実に成果を上げている</p> <p>B:年度計画をほぼ達成し、おおむね成果を上げている</p> <p>C:年度計画をほとんど達成していない</p>	<p>(2) 法人等との連絡を密にし、滞納解消に向けた取組みを行った。</p> <p>平成17年3月において新たに元利金を滞納した4法人について、文書、電話、面談による督促、状況把握に努めた結果、平成18年1月末にはこれら4法人の滞納が解消された。</p> <p>平成17年9月において新たに18法人について元利金の滞納が発生したが、文書、電話、面談による督促、状況把握に努めた結果、平成18年3月末には、2法人となった。</p> <p>長期滞納(6か月以上元利金を滞納している)法人に対しては、文書、電話による督促を行ったほか、直接学校法人へ赴き督促、現況聴取を実施した。</p> <p>これらの法人を所管する21都道府県主管課においても法人の現況等について状況把握に努めた。</p>	A			

中期計画の各項目	年度計画	評価指標又は評価項目	評価基準			評価項目 指標に係る実績	評価	
			A	B	C		段階的評価	定性的評価及び留意事項
	平成 17 年度末のリスク管理債権の割合 平成 17 年度末の貸付残高に占めるリスク管理債権の割合を 3.2% 以下とする。	リスク管理債権の割合	3.2% 未満	3.2% 以上 3.5% 未満	3.5% 以上	民間金融機関の基準に準じて算定した平成 17 年度末のリスク管理債権額は、14,448,576 千円 (39 法人) となり平成 17 年度末総貸付残高 648,436,276 千円 (1,552 法人) に対するリスク管理債権の割合は、2.23% となった。 なお、貸付先である 3 法人が民事再生手続きを行い、このうちの 2 法人について債権償却等を行った。 平成 15 年度末 平成 16 年度末 平成 17 年度末 2.32% 2.26% 2.23%	A	
4 受配者指定寄付金事業 当該事業の目的等 (私立学校の教育と研究の振興のため、法人又は個人より寄付金を受け入れ、これを寄付者が指定した学校法人に配付する。この受配者指定寄付金には、寄付者に対する所得税、法人税における税法上の優遇措置がとられる。 受配者指定寄付金の配付に当たっては、厳正な審査を引き続き実施しつつ、審査手続の見直しなどの事務手続の効率化を図り 1 件あたりの平均処理期間を中期目標期間中に 5% 以上短縮する。	4 受配者指定寄付金事業 受配者指定寄付金の配付に当たっては、厳正な審査を引き続き実施しつつ、審査手続の見直し及び配付希望時期に対応した審査を実施することにより 1 件あたりの平均処理期間を平成 14 年度を基準として 4% 以上短縮する。	受配者指定寄付金の配付における手続の効率化状況	・以下の指標を踏まえて委員の協議により「評価を決定 A :年度計画を達成し、着実に成果を上げている B :年度計画をほぼ達成し、おおむね成果を上げている C :年度計画をほとんど達成していない			配付申請から配付 (送金) までの平均処理期間を短縮するため、15 年度は資金交付日を月末 1 営業日前から 2 営業日前に短縮した。 16 年度は、配付関係資料等の作成について電算処理方法のマニュアルを作成し、事務手続の効率化を図り 処理日数の短縮に努めた。 17 年度は、学校法人の配付希望が集中した 1 月と 3 月には審査及び配付を月 2 回実施した。 17 年度は、審査決定から寄付金配付 (送金) までに要する日数の短縮に努め、中 6 日とした。	A	処理件数が増大したにもかかわらず、計画を着実に達成できたことは評価できる。
		1 件あたりの処理期間の短縮状況	4% 以上	3% 以上 4% 未満	3% 未満	寄付金の配付申請から寄付金の配付までの 1 件あたりの平均処理期間は 28.65 日となり平成 14 年度の平均処理期間 30 日に比して、4.5% の短縮となった。 平成 15 年度 平成 16 年度 平成 17 年度 3.6% 3.0% 4.5%	A	件数増加の中にあって業務の効率化の達成は高く評価できる。
5 学術研究振興基金事業 当該事業の目的等 (私立大学等における特色のある学術研究の振興に寄与し、社会的要請の強い学術研究を助成するため、経済界、私学関係者等広く一般から寄付金を受け入れた学術研究振興基金の運用益を、学術研究振興資金として私立大学等が行う学術研究に直接必要な経費に対し交付する。)	5 学術研究振興基金事業							

中期計画の各項目	年度計画	評価指標又は評価項目	評価基準			評価項目 指標に係る実績	評価	
			A	B	C		段階的評価	定性的評価及び留意事項
学術研究振興資金の交付について、厳正な審査を引き続き実施しつつ、電算処理方法の改善等を図り、内示の時期に当たっては中期目標期間中に前年度2月までに行う	平成18年度学術研究振興資金の交付について、公募時期を早期化するとともに、厳正な審査を引き続き実施しつつ、外部の選考委員の評価による評価点を早期に確定し、選考委員会の開催を早めることにより平成18年度分の内示を平成18年3月6日までに行う	学術研究振興基金事業に係る内示の早期化の状況	・以下の指標を踏まえて委員の協議により評価を決定 A:年度計画を達成し、着実に成果を上げている B:年度計画をほぼ達成し、おおむね成果を上げている C:年度計画をほとんど達成していない			学校法人への研究計画書の送付を平成16年度より4日間早め、9月9日に実施した。また、学術研究計画調書等の様式をホームページに掲載し、ダウンロードして使用できるようにして、学校法人の計画書記入の利便を図った。 選考委員による厳正な審査が実施され、評価点を平成18年1月26日に確定した。(16年度 平成17年1月28日) 学術研究振興資金選考委員会についても、平成18年2月23日に開催した。(16年度 平成17年2月25日) 同委員会後、内示関係資料(不採択の通知を含む)作成に必要な日数を平成16年度より2日間早め、5日で作成した。	A	計画を着実に達成できている。今後も事業の透明性を図る観点から、厳正な審査及び公表を望む。
		内示時期	A:公表時期が計画より早く実施(3月6日以前) B:公表時期が計画とほぼ同じ(3月7~8日) C:公表時期が昨年と同じ(3月9日~)			学校法人への内示を、平成18年3月3日に行った。(16年度 平成17年3月9日)	A	
6 教育条件 経営情報支援事業 当該事業の目的等 (私立学校の教育条件及び学校法人の経営に関し、情報の収集、調査及び研究分析を行い、その成果を提供するとともに、関係者の依頼に応じて相談、指導、助言を行う) 私学サーバファームを中核とする総合的情報ネットワークの整備に努め、総合的・効率的な私立学校の情報の収集・蓄積・提供を目的とする私学データベースを構築し、私立学校の経営支援等のために必要な情報提供を図る。	6 教育条件 経営情報支援事業 (1)私学データベース構築のための総合的情報ネットワークの整備について 本年度は以下の取組を行う ア 平成18年度より実施予定の学生数一元化調査収集システムの構築(大学・短期大学・高等専門学校) イ アに伴う学校法人が基礎調査様式を出力する機能の追加 ウ 一元化調査項目の追加・拡大についての検討	私立学校の教育条件 経営情報支援事業の実施状況	A:年度計画を達成し、着実に成果を上げている B:年度計画をほぼ達成し、おおむね成果を上げている C:年度計画をほとんど達成していない			(1) 私学データベース構築におけるワンソース・マルチユース環境を実現し、学校法人の各種調査に係る事務負担の軽減と私学データの量的拡大及び質的充実を図った。 ア 事業団の「学校法人基礎調査」と日本私立大学連盟の「学生・教職員数調査」の学生数に係る項目及び日本私立短期大学協会の「私立短期大学への入学志願者数・入学者数等に関する調査」との一元化を平成18年度から実施するための収集システムを構築した。 学校法人への事前周知を図るため、4月13日に対象学校法人(660法人)へ案内を送付した。また「月報私学」1月号に学生数一元化調査実施の案内を掲載したほか、1月27日には対象学校法人(665法人)へ調査内容及びスケジュールについての案内を送付した。 イ 「基礎調査票 e マネージャ」を使いインターネットで学校法人基礎調査を事業団に送信する際、紙媒体による印刷が可能になる機能を追加し、学校法人の要望に対応した。 ウ 平成19年度から教職員数一元化調査を実施する方向で、調査項目を調整するため、文部科学省、私学団体等と協議した。平成18年3月2日開催の私学データベース推進会議で調査項目を決定した。	A	計画を着実に達成できていることは、評価できる。今後とも利用者のニーズに立ったネットワークの整備、構築に努められたい。

中期計画の各項目	年度計画	評価指標又は評価項目	評価基準			評価項目 指標に係る実績	評価	
			A	B	C		段階的評価	定性的評価及び留意事項
	<p>エ 私学コミュニティゾーンにおけるコンテンツの充実 ・アンケート自動収集システムの構築</p> <p>オ 既存システムのサーバファームへの移行 私学情報データベースの移行 統合入力システムの移行</p>					<p>エ 総合的情報ネットワークの整備等の一環として、私学サーバファームを利用したアンケート自動収集システムを構築した。 あらかじめアンケートに適した様式を設定することとし、簡易な操作で独自に質問内容を作成し、インターネットを介して学校法人に対しアンケートを実施することができる仕組みとした。 また、簡易な操作により学校法人からの回答をエクセルファイル(表計算ファイル)にダウンロードでき、効率的にアンケート結果を集計・分析できるようにした。</p> <p>オ 平成 17、18 年度にかけて、セキュリティ強化及び処理速度を速めるため、既存システム(私学情報データベース、統合入力システム、キー変換テーブルシステム、プレデータ作成システム、私学情報データベースシステムメンテナンスシステム)をインターネット対応とするシステムへ移行することとしている。 平成 17 年度は、このシステムのうち、私学情報データベース、統合入力システムの一部を移行した。 ・私学情報データベース 18 年 2 月 28 日 一部移行 ・統合入力システム 18 年 3 月 10 日 一部移行</p>		
	<p>(2)私立学校へ提供する情報の充実について 私学経営相談センターが行う私立学校の教育条件及び経営に関する調査研究分析に供するとともに、私立学校への情報提供拡充のため、提供システム(私学データ作成システム)を充実する。 教育研究条件 財務状況分析表</p>	私学データ作成システムの構築状況	<p>A :年度計画を達成し、着実に成果を上げている</p> <p>B :年度計画をほぼ達成し、おおむね成果を上げている</p> <p>C :年度計画をほとんど達成していない</p>	<p>(2)平成 16 年度に実施した活用度調査の結果を受けて「活性化分析資料」について開発し、教学と財政両面のコンテンツを新たに加え、更に財務比率一覧表及び貸借・消費収支構成グラフのコンテンツも追加し、提供情報の充実を図った。 学校法人に対する情報提供システムの普及(デモンストレーションや機能 操作等の説明) ・私学団体等の研修会(499 法人) ・個別学校法人(47 法人) ・事業団の補助金事務担当者研修会(1,198 法人) 効果(アクセス数) ・私学データ作成システム 2,603 件(16 年度 1,222 件) ・今日の私学財政閲覧システム 9,872 件(16 年度 7,281 件) 新たな刊行物の発刊 平成 18 年 3 月に平成 17 年度の学生生徒等納付金と人件費(専任教職員の平均給与)を掲載した「平成 17 年度 私立学校の現況」を刊行し、学校法人へ送付した。</p>	A			
7 情報収集・提供・広報・普及啓発	7 情報収集・提供・広報・普及啓発							
<p>(1)インターネットや電子メールを積極的に活用することにより、情報収集を迅速化し、事務の効率化を図る。 ホームページにより提供情報の電子化を促進し、広く一般に対する広報活動等の迅速化に努め、事務の効率化を図る。</p>	<p>(1)情報収集及び情報提供の迅速化について 情報収集及び情報提供の迅速化を図るため、インターネット・電子メール・ホームページを積極的に活用する。 インターネット・電子メールの活用による情報収集 ア インターネットによる私立学校等に関する情報の収集</p>	情報収集・提供・広報・普及啓発に関する効率化の状況	<p>A :年度計画を達成し、着実に成果を上げている</p> <p>B :年度計画をほぼ達成し、おおむね成果を上げている</p> <p>C :年度計画をほとんど達成していない</p>	<p>(1)インターネットや電子メールを積極的に活用し、情報収集及び情報提供の迅速化を図ることによって、既に情報提供システム(私学データ作成システム)等)を利用している先行学校法人の利便性を向上させるとともに、未利用の学校法人にも有用な活用を示し、その利用促進に努めた。 インターネット・電子メールを活用し情報収集を行った。 ア インターネットを利用した基礎調査票 e マネージャによる提出率の向上に努めたほか、各部署では、随時インターネットにより以下の関連情報を収集し、学校法人への各種サービス提供の迅速化を図った。 ・私立学校、法令、関係官庁、地方公共団体、独立行政法人、私学諸団体、経済団体、経営、教育、各種統計、金融、各種広報誌、就職、福利厚生、地価、コンピュータシステム 等</p>	A	<p>計画どおり情報収集等の電子化が図られ利用促進が図られていることは評価できる。 情報収集及び情報提供については、情報の目的や必要性を明確にしつつ、引き続き効果的な発信に努めることにより、効率化を図りたい。</p>		

中期計画の各項目	年度計画	評価指標又は評価項目	評価基準			評価項目 指標に係る実績	評価	
			A	B	C		段階的評価	定性的評価及び留意事項
	<p>イ 私立学校等との連絡のための電子メールの活用</p> <p>ホームページによる提供情報の電子化 ホームページを活用し、広報活動の迅速化、事務の効率化を図る。</p> <p>ア 補助事業、貸付事業、受配者指定寄付金事業、学術研究振興基金事業、教育条件 経営情報支援事業等に関する情報</p> <p>イ アの事業の「調査票」「申請書」等</p> <p>ウ 学校法人会計Q&A</p> <p>エ 法令で公表が義務付けられている情報</p>				<p>イ 私立学校、関係官庁等の連絡に随時電子メールを活用することにより、ペーパーレス化を推進し、業務の効率化に努めた。</p> <p>電子メールの利用件数 発信 44,176 件 (16 年度 33,030 件) 受信 55,430 件 (16 年度 42,146 件)</p> <p>ホームページを活用し、広報活動の迅速化、事務の効率化を図った。</p> <p>ア 学校法人等へ補助事業、貸付事業、受配者指定寄付金事業、学術研究振興基金事業、教育条件 経営情報支援に関する情報を、各部署からの依頼に基づきホームページで提供した。</p> <p>イ 次の調査票等を掲載</p> <ul style="list-style-type: none"> ・私立大学等経常費補助金 (特別補助)に係る実績見直しについて (依頼) ・平成 17 年度私立大学等経常費補助金一般補助調査票 ・平成 17 年度私立大学等経常費補助金特別補助調査票 ・融資相談票のダウンロードについて ・学術研究振興資金公募様式 等 <p>ウ 学校法人会計 Q & A</p> <p>エ 法令で公開が義務付けられている情報</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業団法による公表 ・独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律による公表 ・国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律による公表 ・独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律による公表 			
(2)電子媒体による入力システムの開発により環境の整備に努めるとともに、学校法人等に対し各種研修会等を通じ当該入力システムの普及を推進し、事務の効率化を図る。	(2)学校法人が直接入力する学校法人基礎調査入力システムについて入力システムの改善 学校法人の利用の促進を図るため入力システムの改善を行う	提出書類の電子媒体化の整備状況	A :年度計画を達成し、着実に成果を上げている B :年度計画をほぼ達成し、おおむね成果を上げている C :年度計画をほとんど達成していない	(2) 入力システムの改善により学校法人の利用を促進し、併せて入力システムの普及活動を積極的に実施した。 入力システム利用によるデータ収集の迅速化、事務の効率化のため、提出率の向上を目指し、以下の機能の運用を開始した。	A	提出資料の電子媒体化は計画どおり実施されている。 今後、都道府県を介して実施している調査についてもインターネットで学校法人等が直接入力できるシステムを視野に入れた整備について検討されたい。		

中期計画の各項目	年度計画	評価指標又は 評価項目	評価基準			評価項目 指標に係る実績	評価	
			A	B	C		段階的評価	定性的評価及び留意事項
	<p>入力システムの普及 ア 入力システム利用案内の送付</p> <p>イ 入力システムの利用について「月報私学」への掲載</p> <p>ウ 補助金事務担当者研修会及び出張時等での入力システムの利用案内</p>				<p>入力システムについて、以下のア、イ、ウの内容を実施し普及に努めた。</p> <p>ア 操作方法を記載した入力システム利用案内の送付 ・入力システムを使用することの可能な大学～小学校法人(1,388 法人) ・納付金一元化調査の調査対象となる大学～高等専門学校法人(665 法人) 学校法人へ配付する操作マニュアル(冊子)の変更 平成 16 年度に引き続き、学校法人事務担当者からのメール、電話で質問の多かった内容や私学団体から要望のあった内容をマニュアルに反映させた。</p> <p>イ 「月報私学」平成 17 年 4 月号、平成 18 年 1 月号に入力システムの利用に関する案内を掲載した。</p> <p>ウ 入力システムの利用案内を実施し、利用率を向上させた。 補助金事務担当者研修会(経験者編 全国 6 地区、673 法人)でパワーポイントを使用した入力システムのプレゼンテーションを実施した。 職員の出張時に、平成 17 年度学校法人基礎調査において入力システムを利用していない学校法人のうち 225 法人(大学法人 23 法人、短期大学法人 3 法人、高等学校法人 198 法人、中学校法人 1 法人)に案内を実施した。 入力システムの利用率が大幅に向上した ・大学、短期大学、高等専門学校法人 92.9%(16 年度 37.4%) ・高等学校、中等教育学校、中学校、小学校法人 28.2%(16 年度 17.1%)</p>			

国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

中期計画の各項目	年度計画	評価指標又は評価項目	評価基準			評価項目 指標に係る実績	評価																																																							
			A	B	C		段階的評価	定性的評価及び留意事項																																																						
国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置																																																													
1 補助事業	1 補助事業																																																													
(1) 補助対象経費や補助金の交付条件等を学校法人に周知するため、全国5会場において補助金事務担当者研修会を毎年度開催するとともに、配分基準等をホームページで公開する。	(1) 補助対象経費や補助金の交付条件等の学校法人への周知について 補助金事務担当者研修会の開催 ・実施時期 平成17年5月～6月 ・実施会場 全国を6地区に分けて次の会場で実施 札幌市、仙台市、東京都、名古屋市、大阪市、福岡市 ・参加者の「研修内容の理解度等」をアンケートにより把握 配分基準等のホームページでの公開 ア 取扱要領 イ 配分基準 ウ 特別補助配分基準 エ 各種調査票（一般補助、特別補助）	学校法人への交付条件等の周知状況	A:年度計画を達成し、着実に成果を上げている B:年度計画をほぼ達成し、おおむね成果を上げている C:年度計画をほとんど達成していない	(1) 補助金事務担当者研修会を例年より先早く実施するとともに、アンケートによる理解度の把握に努めた。また、配分基準等もホームページにおいて迅速に公開した。 これまでの研修参加者のアンケート等による要望を受け、参加者の研修内容の理解度の向上を図るため、補助金事務の習熟度別研修会（入門者編、経験者編）を実施した。 平成16年度より参加人数（延べ数）で1,015人増となった。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>開催日</th> <th>会場</th> <th>参加法人数</th> <th>参加人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>5/17</td> <td>札幌市 札幌学院大学</td> <td>入門者 21</td> <td>75</td> </tr> <tr> <td>18</td> <td>同 上</td> <td>経験者 31</td> <td>98</td> </tr> <tr> <td>5/19</td> <td>仙台市 東北学院</td> <td>入門者 29</td> <td>67</td> </tr> <tr> <td>20</td> <td>同 上</td> <td>経験者 37</td> <td>99</td> </tr> <tr> <td>5/10-12</td> <td>東京都 文京学園</td> <td>入門者 216</td> <td>610</td> </tr> <tr> <td></td> <td>東洋大学</td> <td>経験者 283</td> <td>884</td> </tr> <tr> <td>5/31</td> <td>名古屋市 愛知大学</td> <td>入門者 65</td> <td>169</td> </tr> <tr> <td>6/1</td> <td>同 上</td> <td>経験者 82</td> <td>236</td> </tr> <tr> <td>5/24</td> <td>大阪市 大阪学院大学</td> <td>入門者 135</td> <td>326</td> </tr> <tr> <td>25</td> <td>同 上</td> <td>経験者 163</td> <td>478</td> </tr> <tr> <td>5/31</td> <td>福岡市 福岡大学</td> <td>入門者 59</td> <td>167</td> </tr> <tr> <td>6/1</td> <td>同 上</td> <td>経験者 77</td> <td>237</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>6地区</td> <td>1,198</td> <td>3,446</td> </tr> </tbody> </table> 取扱要領 配分基準のホームページ公開 平成18年2月3日付け改正（平成18年2月20日 文部科学省から受領）を、平成18年2月20日及び2月24日（特別補助配分基準）に公開（平成16年度 平成17年3月7日公開） 調査票様式（ダウンロード可能）のホームページ公開 特別補助 平成17年7月5日 一般補助 平成17年6月30日及び11月14日 （平成16年度 677 2,431）	開催日	会場	参加法人数	参加人数	5/17	札幌市 札幌学院大学	入門者 21	75	18	同 上	経験者 31	98	5/19	仙台市 東北学院	入門者 29	67	20	同 上	経験者 37	99	5/10-12	東京都 文京学園	入門者 216	610		東洋大学	経験者 283	884	5/31	名古屋市 愛知大学	入門者 65	169	6/1	同 上	経験者 82	236	5/24	大阪市 大阪学院大学	入門者 135	326	25	同 上	経験者 163	478	5/31	福岡市 福岡大学	入門者 59	167	6/1	同 上	経験者 77	237	計	6地区	1,198	3,446	A	計画どおり業務を実施できたことは評価する。 引き続き、理解の把握に努められたい。
開催日	会場	参加法人数	参加人数																																																											
5/17	札幌市 札幌学院大学	入門者 21	75																																																											
18	同 上	経験者 31	98																																																											
5/19	仙台市 東北学院	入門者 29	67																																																											
20	同 上	経験者 37	99																																																											
5/10-12	東京都 文京学園	入門者 216	610																																																											
	東洋大学	経験者 283	884																																																											
5/31	名古屋市 愛知大学	入門者 65	169																																																											
6/1	同 上	経験者 82	236																																																											
5/24	大阪市 大阪学院大学	入門者 135	326																																																											
25	同 上	経験者 163	478																																																											
5/31	福岡市 福岡大学	入門者 59	167																																																											
6/1	同 上	経験者 77	237																																																											
計	6地区	1,198	3,446																																																											
(2) 文部科学省の交付要綱の見直し等の状況を踏まえつつ、配分方法について見直しを適時適切に行い、補助効果を高めることとする。	(2) 配分方法の見直しについて補助金の配分方法のうち、以下の事項について見直しを行う ア 高額給与調整の基準額の見直し	補助金配分方法の見直し状況等	A:年度計画を達成し、着実に成果を上げている B:年度計画をほぼ達成し、おおむね成果を上げている C:年度計画をほとんど達成していない	(2) 平成14年度の総務省による私立学校の振興に関する行政評価・監視結果に基づく「勧告」を受け、検討の結果、以下の見直しを行った。 ア 役員等の年間給与額による補助金額の調整（高額給与調整）について、基準額の見直しを検討し、国立大学法人の状況を踏まえ、基準額を以下のように改正することとした。 なお、学校法人への周知を図る観点から、適用は平成18年度以降からとする予定である。 <table border="1"> <tbody> <tr> <td>役員</td> <td>2,200万円</td> <td>2,000万円</td> </tr> <tr> <td>専任教員</td> <td>1,800万円</td> <td>1,600万円</td> </tr> <tr> <td>専任職員</td> <td>1,200万円</td> <td>1,200万円（据え置き）</td> </tr> </tbody> </table>	役員	2,200万円	2,000万円	専任教員	1,800万円	1,600万円	専任職員	1,200万円	1,200万円（据え置き）	A	配分方法については、これまで同様、文部科学省と十分な協議を行い、補助効果の高い内容へ見直しを望む。																																															
役員	2,200万円	2,000万円																																																												
専任教員	1,800万円	1,600万円																																																												
専任職員	1,200万円	1,200万円（据え置き）																																																												

中期計画の各項目	年度計画	評価指標又は評価項目	評価基準			評価項目 指標に係る実績	評価	
			A	B	C		段階的評価	定性的評価及び留意事項
	イ 財務内容の公開状況に係る調査等について財務情報公開の義務化に併せた見直し					イ 平成17年4月1日施行の私立学校法の改正により財務書類等の閲覧が義務付けられ、同法第47条に規定する財務書類等の閲覧義務に違反した場合は、私立大学等経常費補助金取扱要領4の補助対象外法人等に該当し、平成17年度より補助金は不交付とする内容に改めた(平成16年度までは、公表が未実施の場合は減点措置)。		
(3) 補助金の交付先・交付額等について、毎年度新聞等への発表とともに、ホームページで公開する。	(3) 補助金の交付先・交付額等の新聞等への発表等について新聞等への発表等 平成16年度補助金について、交付先・交付額等を発表する。 ホームページでの公開発表と同時の予定	補助金の交付先・交付額等の公表状況	A:年度計画を達成し、着実に成果を上げている B:年度計画をほぼ達成し、おおむね成果を上げている C:年度計画をほとんど達成していない		(3) 補助金の交付先・交付額等を以下のとおり新聞、ホームページで公表した 平成16年度補助金については、早期の情報公開を期するため、文部科学省と協議の上、学校法人の決算完結後に提出された実績報告書による交付補助金額の確定後ではなく、交付後速やかに交付学校名・交付額等を平成17年3月31日に発表した。 平成17年度補助金についても、同様に平成18年3月30日に発表した。 平成16年度補助金については、交付学校名・交付額等を平成17年3月31日に報道機関への発表と同時にホームページで公開した。 平成17年度の補助金も発表と同時に平成18年3月30日にホームページで公開した。 さらに特別補助については、交付学校別・特別補助の項目ごとの交付額一覧表を平成18年3月30日にホームページで公開した。	A	計画どおり新聞等やホームページにおいて公表が行えたことは評価できる。	
2 貸付事業	2 貸付事業							
(1) 「特殊法人等整理合理化計画」(平成13年12月19日閣議決定)の趣旨も踏まえた貸付制度とするとともに、調達した貸付財源の条件をもとに貸付条件(貸付金利、貸付期間、融資限度額等)の適時適切な見直しを図る。	(1)貸付制度の見直しについて 特殊法人等整理合理化計画」(平成13年12月19日閣議決定)への対応 政策融資としての機能の点検を行い、その結果を平成18年度概算要求に反映させる。 貸付条件の見直し 財政融資資金からの借入条件の変更に合わせて、貸付条件を変更する。	貸付条件等の見直し状況	A:年度計画を達成し、着実に成果を上げている B:年度計画をほぼ達成し、おおむね成果を上げている C:年度計画をほとんど達成していない		(1) 「特殊法人等整理合理化計画」の趣旨である「民間にできることは、できるだけ民間に委ねる」との原則を踏まえて、融資率、貸付費目、貸付金利の見直しを行った。 貸付条件の見直しを行い、平成18年度より一般施設費(次世代型学校施設整備事業)の融資率を85%から80%に引き下げることにより、政策融資の割合を減じた。 貸付費目の見直しを行い、平成18年度より「一般施設費(生涯学習施設)」を「一般施設費(一般)」に統合し、費目の整理を行った。 期間20年の財政融資資金の金利のみから設定していた金利設定方法を見直し、貸付期間(20年、10年、5年)に応じた金利を基礎とするよう変更した。これにより金利設定方法の考え方が整理され、より解りやすいものとなった。とりわけ教育環境整備費について、従前割高となっていた金利が改善されることとなった。 貸付金利は財政融資資金からの借入条件変更に合わせ変更した。	A	特殊法人整理合理化計画に伴い、貸付事業全体において見直しを行い、その結果を着実に事業に反映させている点は評価できる。 なお、私立学校の振興における当事業の重要性、必要性を踏まえた今後の事業の発展を望む。	
(2) 貸付制度の周知に当たっては、「私立学校のための融資ガイド」を作成して配付するとともに、貸付けの対象となる事業、貸付条件、貸付額算出シミュレーション及び返済額シミュレーション、その他融資情報をホームページで公開する。 また借入れを希望する学校法人等に対し全国5会場において融資の相談会を毎年度開催する。	(2)貸付制度の周知について 私立学校のための融資ガイド」の配付 平成18年度版 平成18年2月配付予定(約7,000法人)	貸付制度の周知状況	A:年度計画を達成し、着実に成果を上げている B:年度計画をほぼ達成し、おおむね成果を上げている C:年度計画をほとんど達成していない		(2) 貸付対象となる事業、貸付条件等の貸付制度について、学校法人等に対し以下の情報提供を行い、周知に努めた。 平成18年2月28日付けで平成18年度の借入希望調査に融資ガイドを同封し、7,155の学校法人に送付するとともに、都道府県主管課、都道府県振興会及び関係省庁等に配付した。	A	計画を着実に達成できていることは、評価できる。 引き続き、学校法人等に対し適切な周知活動を望む。	

中期計画の各項目	年度計画	評価指標又は 評価項目	評価基準			評価項目 指標に係る実績	評価																														
			A	B	C		段階的評価	定性的評価及び留意事項																													
	<p>融資情報のホームページでの公開</p> <p>ア 私立学校のための融資ガイド(平成18年2月更新予定)</p> <p>イ 貸付額算出シミュレーション</p> <p>ウ 返済額シミュレーション</p> <p>エ 融資金利表(改定の都度更新)</p> <p>オ 年間業務予定表</p> <p>融資相談会の開催</p> <p>ア 既設の学校等を対象とした融資相談会</p> <p>・実施時期 平成17年5月</p> <p>・実施会場 全国を6地区に分けて実施</p> <p>イ 新增設の学校等を対象とした融資相談会</p> <p>10月～11月にかけて開催予定。</p> <p>融資制度のパンフレットの作成</p>				<p>ホームページに融資情報を速やかに更新した。</p> <p>ア 私立学校のための融資ガイド(平成18年2月27日更新)</p> <p>イ 貸付額算出シミュレーション(平成18年2月27日更新)</p> <p>ウ 返済額シミュレーション(平成18年2月27日更新)</p> <p>エ 融資金利表(改定の都度更新)</p> <p>オ 年間業務予定表(平成18年2月27日更新)</p> <p>上記のほか、アスベスト対策について、公害対策費の中で対応できる旨の案内を平成17年8月19日に新規公開した。</p> <p>5月に既設の学校等を対象に、10月以降には新增設の学校等を対象とした融資相談会をそれぞれ開催した。</p> <p>ア 平成17年度に借入の希望がある既設の学校法人を対象とし、財務状況、具体的な事業内容等から融資見込額を把握するため、融資相談会を下記のとおり実施した。</p> <table style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td>5月9～13日</td> <td>事業団</td> <td>53法人</td> </tr> <tr> <td>5月17～18日</td> <td>広島市</td> <td>9法人</td> </tr> <tr> <td>5月17～18日</td> <td>大阪市</td> <td>13法人</td> </tr> <tr> <td>5月19～20日</td> <td>名古屋市</td> <td>2法人</td> </tr> <tr> <td>5月24～25日</td> <td>札幌市</td> <td>8法人</td> </tr> <tr> <td>5月25～26日</td> <td>仙台市</td> <td>9法人</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">計</td> <td>94法人</td> </tr> </table> <p>イ 平成17年度において学校の新設等を計画し、事業団資金の借入を希望(検討中を含む。)する法人に対し、財務状況、事業内容に併せ、認可申請状況等から融資見込額を把握するため、融資相談会を下記のとおり実施した。</p> <table style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td>10月～12月(随時)</td> <td>事業団</td> <td>3法人</td> </tr> <tr> <td>10月～11月</td> <td>学校訪問</td> <td>2法人</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">計</td> <td>5法人</td> </tr> </table> <p>上記取組みのほか、貸付制度の周知と安定した借入需要確保の観点から、以下の取組みを実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・融資先開拓の手がかりとするため、財務内容が健全な法人を対象に借入希望調査協力への礼状に重ねて融資利用の案内を送付した(94法人)。 ・役員及び職員による学校訪問を実施し(37法人)、融資制度の説明と利用案内を行った。 ・電話による融資制度の説明と利用案内を行った。(29法人)。 <p>事業団の融資制度を紹介するパンフレットを作成し、事業団が実施する各種研修会または他団体等が行う研修会等(全国15か所)で配付し、制度の周知を図った。</p>	5月9～13日	事業団	53法人	5月17～18日	広島市	9法人	5月17～18日	大阪市	13法人	5月19～20日	名古屋市	2法人	5月24～25日	札幌市	8法人	5月25～26日	仙台市	9法人	計		94法人	10月～12月(随時)	事業団	3法人	10月～11月	学校訪問	2法人	計		5法人		
5月9～13日	事業団	53法人																																			
5月17～18日	広島市	9法人																																			
5月17～18日	大阪市	13法人																																			
5月19～20日	名古屋市	2法人																																			
5月24～25日	札幌市	8法人																																			
5月25～26日	仙台市	9法人																																			
計		94法人																																			
10月～12月(随時)	事業団	3法人																																			
10月～11月	学校訪問	2法人																																			
計		5法人																																			

中期計画の各項目	年度計画	評価指標又は評価項目	評価基準			評価項目 指標に係る実績	評価	
			A	B	C		段階的評価	定性的評価及び留意事項
(3) 学校法人等からの借入需要の正確な把握に努め、それを踏まえた長期勘定からの資金の融通、私学振興債券及び長期借入金の調達計画により 安定した貸付財源を確保する。	<p>(3) 安定した貸付財源の確保について</p> <p>借入需要の正確な把握 ア 本年度の借入需要の把握 平成 17 年 2 月に実施した借入希望のアンケート調査により把握した学校法人等の借入希望額を、さらに融資相談会等による面談、学校法人との連絡を密にすることにより 借入需要額を把握する。</p> <p>イ 平成 18 年度以降の借入需要の把握 平成 18 年度及び平成 19 年度の学校法人等の施設整備計画及び借入計画について、平成 18 年 2 月に借入希望のアンケート調査を実施して借入需要額を把握する。</p> <p>安定した貸付財源の確保 本年度事業計画 600 億円の貸付財源</p> <p>ア 長期勘定からの資金の融通 314 億円</p> <p>イ 私学振興債券 70 億円</p> <p>ウ 長期借入金 160 億円 エ 自己資金等 56 億円</p>	貸付財源の確保状況	<p>A :年度計画を達成し、着実に成果を上げている</p> <p>B :年度計画をほぼ達成し、おおむね成果を上げている</p> <p>C :年度計画をほとんど達成していない</p>	<p>(3) 学校法人等の借入需要を正確に把握するとともに、貸付計画執行のための営業戦略を展開した。貸付財源については、資金需要に応じた適宜・適切な財源の確保を図った。</p> <p>借入需要の正確な把握 ア 平成 17 年 2 月 18 日付けで 7,155 法人を対象に実施した「平成 17 年度施設・設備計画及び借入希望に関する調査」により 資金需要額を調査し、また、借入希望法人を対象として融資相談会を実施し、より確実な資金需要額を把握した。</p> <p>さらに、平成 17 年 7 月、道府県主管課に対し学校等の新增設について照会した。</p> <p>イ 平成 18 年 2 月 28 日付けで 7,187 の学校法人を対象として実施した「平成 18 年度施設・設備計画及び借入希望に関する調査」により借入希望額を把握した。</p> <p>貸付計画額 600 億円に対し、貸付実績は 504 億円となった。 計画額に達しなかった主な要因は、都市部の地価が上昇傾向にあったことから、売り手側の様子うかがいにより、学校が計画していた校地買収の交渉が進まなかったことによる（校地買収事業に係る融資希望額 85 億円）。</p> <p>ア 長期勘定からの資金の融通 210 億円 20 年借入金利 1.40%～1.80% 10 年借入金利 0.80%～1.40% 5 年借入金利 0.90%</p> <p>イ 私学振興債券 70 億円 10 年債、表面利率 1.72% 発行者利回り 1.7326%</p> <p>ウ 長期借入金（財政融資資金）160 億円 20 年借入金利 1.40%～1.80%</p> <p>エ 自己資金等 64 億円</p>	A	<p>貸付需要における財源確保については、計画を達成できている。今後も貸付財源の正確な把握に努め、適切な財源確保を望む。</p> <p>留意事項 健全な貸付事業を行うためには、計画に対する貸付実績のみに着目した評価はなじまないと判断した。</p>		
(4) 蓄積した法人情報、財務データの活用等により、学校法人等からの借入申込みに係る書類の提出から貸付金の決定までの平均審査期間を、中期目標期間中に 5% 以上短縮するとともに、提出書類の簡素化を図る。	(4) 貸付審査期間の短縮等について	貸付審査の合理化状況等	<p>以下の指標を踏まえて委員の協議により評価を決定</p> <p>A :年度計画を達成し、着実に成果を上げている</p> <p>B :年度計画をほぼ達成し、おおむね成果を上げている</p> <p>C :年度計画をほとんど達成していない</p>	(4) 厳正な審査に留意しつつ、提出書類等の電子化を行い、審査の迅速化を図り、審査期間を短縮した。	A	<p>計画を着実に達成できていることは、評価できる。今後とも利用者のニーズに立った書類等の電子化に努められたい。</p>		

中期計画の各項目	年度計画	評価指標又は評価項目	評価基準			評価項目 指標に係る実績	評価																									
			A	B	C		段階的評価	定性的評価及び留意事項																								
	貸付審査期間の短縮 私学経営相談センターの保有するデータを活用して貸付審査の事前調査を行うことにより、資金交付の迅速化を図る。 提出書類の簡素化 借入申込書等の記載事項、様式の見直しを行い、提出書類の簡素化を図る。	審査期間の短縮状況	5%以上	3%以上 5%未満	3%未満	平成 17 年 10 月から一律会議体での審査方法を見直し、融資条件に合致した案件については、PC を利用した審査表の共有化による審査方法に変更し、下記のとおり貸付審査期間の短縮を図った。 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>15 年度</th> <th>16 年度</th> <th>17 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>貸付審査延べ日数</td> <td>3,355 日</td> <td>6,090 日</td> <td>5,807 日</td> </tr> <tr> <td>貸付審査法人数</td> <td>71 法人</td> <td>129 法人</td> <td>129 法人</td> </tr> <tr> <td>平均審査期間</td> <td>47.3 日</td> <td>47.2 日</td> <td>45.0 日</td> </tr> <tr> <td>短縮日数</td> <td>12.7 日</td> <td>12.8 日</td> <td>15.0 日</td> </tr> <tr> <td>短縮割合(14 年度比)</td> <td>21.2%</td> <td>21.3%</td> <td>25.0%</td> </tr> </tbody> </table> 一部自動計算システムを組み込み、平成 17 年 10 月から電子化した融資相談票を、ホームページからダウンロード可能とすることにより、学校法人の借入申込時の資料作成の負担軽減を図った。		15 年度	16 年度	17 年度	貸付審査延べ日数	3,355 日	6,090 日	5,807 日	貸付審査法人数	71 法人	129 法人	129 法人	平均審査期間	47.3 日	47.2 日	45.0 日	短縮日数	12.7 日	12.8 日	15.0 日	短縮割合(14 年度比)	21.2%	21.3%	25.0%	A	案件によっては十分な時間をかけ検討すべきである。全ての案件を、一律に短縮を図るべきではないと考える。
	15 年度	16 年度	17 年度																													
貸付審査延べ日数	3,355 日	6,090 日	5,807 日																													
貸付審査法人数	71 法人	129 法人	129 法人																													
平均審査期間	47.3 日	47.2 日	45.0 日																													
短縮日数	12.7 日	12.8 日	15.0 日																													
短縮割合(14 年度比)	21.2%	21.3%	25.0%																													
3 受配者指定寄付金事業	3 受配者指定寄付金事業																															
(1) 募金の取扱いに当たっては、「手引」を作成して配付するとともに、ホームページで公開し、さらに Q & A の項目を充実させる。	(1) 募金の取扱いの周知について 「寄付金事務の手引」及び「寄付金事務のパンフレットの配付」 「寄付金事務の手引」の改訂を必要に応じて行い、寄付金事務のパンフレットとともに学校法人等へ配付することによって制度の利用促進を図る。 ホームページでの公開 「寄付金事務の手引」の概要についてホームページで公開するとともに、ホームページの Q & A の項目を追加、充実する。	募金周知に関する情報提供状況	A : 年度計画を達成し、着実に成果を上げている B : 年度計画をほぼ達成し、おおむね成果を上げている C : 年度計画をほとんど達成していない	(1) 募金の取扱いについて、寄付金事務の手引及びパンフレットを学校法人へ配付するとともに、ホームページにおいても寄付金事務の手引、Q & A を掲載し、広く周知した。 平成 17 年度の寄付金制度改正 (所得控除の改正) に伴い「寄付金事務の手引」の改訂を行い、寄付金事務案内のパンフレットとともに、学校法人、都道府県へ平成 17 年 6 月 24 日から随時配付して制度の周知を図り、利用促進に努めた。 ・「寄付金事務の手引」の概要について、平成 17 年 6 月 28 日に公開。 ・受配者指定寄付金 Q & A の追加・修正・削除を行い、9 項目 27 問として平成 17 年 6 月 28 日に掲載。 (16 年度 7 項目 25 問)	A	計画を着実に達成できていることは、評価できる。 今後とも利用者の視点に立った周知活動を望む。																										
(3) 受配者指定寄付金の配付先の学校法人名及び募金対象事業を決定次第毎月ホームページで公開する。	(2) ホームページでの公開について 受配者指定寄付金の配付先の学校法人名及び募金対象事業を審査決定次第毎月ホームページで公開・更新する。	受配者指定寄付金の公表状況	A : 年度計画を達成し、着実に成果を上げている B : 年度計画をほぼ達成し、おおむね成果を上げている C : 年度計画をほとんど達成していない	(2) 受配者指定寄付金の配付先の学校法人名及び募金対象事業を、審査決定後、毎月ホームページで以下のとおり公開・更新し、広く周知した。 4 月 63 件、5 月 23 件、6 月 14 件、7 月 14 件、8 月 16 件、9 月 10 件、10 月 16 件、11 月 12 件、12 月 8 件、1 月 10 件、2 月 14 件、3 月 24 件 平成 17 年度末現在 計 224 件	A																											

中期計画の各項目	年度計画	評価指標又は 評価項目	評価基準			評価項目 指標に係る実績	評価	
			A	B	C		段階的評価	定性的評価及び留意事項
4 学術研究振興基金事業	4 学術研究振興基金事業							
(1) 学術研究振興基金の運用益による学術研究振興資金の公募要領及び学術研究計画調書の記入要領等を学校法人に周知するとともに、ホームページで公開する。	(1) 公募要領等の送付とホームページでの公開について 公募要領の送付 平成18年度学術研究振興資金の公募要領を、大学、短期大学及び高等専門学校を設置する学校法人へ送付する。(9月実施予定) 公募要領のホームページでの公開 公募要領の概要をホームページで公開する。(9月実施予定) 電子メールによる学術研究計画調書等の様式の送付等 希望があった学校法人に対し、9月から実施するとともに、ホームページからもダウンロードすることを可能とする。 応募状況のホームページでの公開 研究分野別の応募件数等の状況をホームページで公開する。(1月実施予定)	公募要領等の学校法人及び社会への公表状況	A:年度計画を達成し、着実に成果を上げている B:年度計画をほぼ達成し、おおむね成果を上げている C:年度計画をほとんど達成していない	(1) 公募要領、計画調書記入要領等を広く周知するとともに、計画調書等のダウンロード化等、サービス向上を図った。 平成18年度学術研究振興資金の公募要領を、大学 短期大学 高等専門学校を設置する学校法人(649 法人)に送付した(平成17年9月9日)。 学術研究振興資金の交付条件等を広く学校法人に周知するため、公募要領の概要をホームページで公開した(平成17年9月20日)。 学術研究計画調書等の様式をホームページに掲載し、ダウンロードして使用できるようにした(平成17年9月9日)。この結果、電子メールでの送付希望はなかった。 研究分野別、新規・継続別、学校種別の応募件数及び希望金額の状況をホームページで公開した(平成18年1月24日)。	A	計画を着実に達成できていることは、評価できる。 今後とも利用者の視点に立ったサービスを望む。		
(2) 交付に当たっては、客観性及び透明性の確保を図るため、外部の委員により構成される学術研究振興資金選考委員会において次のことを審議する。 採択基準の策定・見直し 各研究分野の委員による審査方法の見直し 研究の採択に関する重要な事項	(2) 学術研究振興資金選考委員会における審議について 交付に当たっては、客観性及び透明性の確保を図るため、外部の選考委員により構成される学術研究振興資金選考委員会において次のことを審議する。 各研究分野の委員による審査方法の検討	客観性及び透明性の確保	A:年度計画を達成し、着実に成果を上げている B:年度計画をほぼ達成し、おおむね成果を上げている C:年度計画をほとんど達成していない	(2) 平成18年2月23日に開催された、外部の選考委員(14人)で構成される学術研究振興資金選考委員会において、各研究分野の委員による平成19年度審査方法の検討、平成18年度研究課題の採択に関する重要事項が審議された。 応募のあった研究課題の審査に当たり、選考委員は審査方針及び選考基準に基づき、5項目(A 研究目的、B 研究計画、C 研究の独創性、D 研究遂行能力、E 研究費の妥当性)を5点法(25点満点)による評価を行っている。 研究課題の審査を行う際に、よりきめ細かい評価を行うことを目的とした「5項目の審査の視点」について審議が行われた。この「5項目の審査の視点」を明確にすることで、選考委員の共通の理解が得られることとなる。	A	公募方法、審査方法の改善に関する検討が行われ、新たな採択基準を制定し、厳正性を向上させたことは評価できる。		

中期計画の各項目	年度計画	評価指標又は評価項目	評価基準			評価項目 指標に係る実績	評価	
			A	B	C		段階的評価	定性的評価及び留意事項
	研究の採択に関する重要な事項					平成18年度の研究課題の採択に関する重要事項として、採択基準に基づく配分方法(案)が審議された。 また、配分率の調整として「研究費の妥当性」を欠く場合の減額調整及び「申請額が小額の研究」についての研究規模を配慮した増額調整が審議された。		
(3) 交付対象事業の評価を、各研究分野の選考委員の評価に基づいて適切に行い、翌事業年度以降の研究の採択に際しては、それらの評価を反映させるなどして、効率的・効果的な交付を行う	(3) 選考委員の評価の平成17年度への反映について 平成16年度に各研究分野の委員により審議した審査方法の見直し等について、交付対象事業の評価に反映する。	選考委員による評価の実施及び反映状況	A: 年度計画を達成し、着実に成果を上げている B: 年度計画をほぼ達成し、おおむね成果を上げている C: 年度計画をほとんど達成していない	(3) 平成17年2月25日開催の学術研究興資金選考委員会において、審査方法等の重要な事項について審議され、「私学高等教育に関する研究」の評価については、従来の教育理論、教育方法の研究内容の優劣を重視する観点から、実践的、具体的な教育との関わり方の状況をより重視する観点で審査することとなった。 これを基に、平成18年度学術研究興資金の研究課題のうち、「私学高等教育に関する研究」の審査においては、各委員が適切な評価を実施した。 平成18年2月23日開催の学術研究振興資金選考委員会においては、各委員の適切な評価を基に審議し、研究課題の採択・不採択を決定した。 18年度学術研究興資金採択 56件 109,200千円	A	前年度における検討結果を十分に踏まえた反映状況となっており、計画を達成できていることは、評価できる。		
(4) 学術研究振興資金の交付を受けて行われた研究の成果を普及させるため、次のことを行う 学術研究振興資金研究概要」及び「学術研究振興資金学術研究報告」を毎年度刊行する。また国立情報学研究所「民間助成研究成果概要データベース」に登録し、公開する。 学術研究振興資金の交付先、交付額及び研究テーマ等を毎年度「月報私学」に掲載するとともに、ホームページで公開する。	(4) 研究成果の普及について 刊行物の発行 ア 平成17年度学術研究振興資金研究概要」(6月実施予定) イ 平成16年度学術研究振興資金学術研究報告」(12月実施予定) 国立情報学研究所への登録公開 助成財団センターを通じて国立情報学研究所「民間助成研究成果概要データベース」へ平成16年度学術研究振興資金採択研究の研究成果を登録し、公開する。 「月報私学」への掲載 「月報私学」への平成17年度学術研究振興資金の交付先、交付額及び研究テーマ等の交付状況の掲載(7月号掲載予定) ホームページでの公開 平成18年度学術研究振興資金の交付先、交付額及び研究テーマ等の内示状況(3月実施予定)	研究成果の普及状況	A: 年度計画を達成し、着実に成果を上げている B: 年度計画をほぼ達成し、おおむね成果を上げている C: 年度計画をほとんど達成していない	(4) 研究成果について、刊行物の発行、国立情報学研究所への登録公開を行い、公表するとともに、交付先、交付額及び研究テーマ等についてホームページ等により広く公開した。 刊行物の発行 ア 平成17年度学術研究振興資金研究概要」を平成17年6月13日に刊行し、平成17年6月20日に行われた学術研究振興資金贈呈式の資料として、当該学校法人の研究者、経済団体等の来賓及び報道関係者等に配付した(153部)。 イ 平成16年度学術研究振興資金学術研究報告」を平成17年12月1日に刊行し、当該学校法人の研究者、寄付者である経済団体等及び国立国会図書館に配付した(161部)。 平成16年度学術研究振興資金「採択研究の成果」について、学校法人の協力が得られた68件(採択72件中)の研究テーマ、研究代表者氏名、研究期間、研究機関名、概要等のデータを、国立情報学研究所「民間助成研究成果概要データベース」へ登録した(登録資料送付平成17年8月24日)。 平成17年度学術研究振興資金に採択した72件の研究について、交付先、交付額及び研究テーマ等の交付状況を、「月報私学」平成17年7月号に掲載した。 また、平成17年8月号では、平成16年度学術研究振興資金の交付対象事業のうち、優れた研究の紹介を行った。 平成18年度学術研究振興資金の採択を内示した56件の研究について、交付先、交付額及び研究テーマ等の内示状況を、平成18年3月29日にホームページで公開した。	A	計画のとおりに適切に研究成果について公表がなされたことは評価できる。		

中期計画の各項目	年度計画	評価指標又は評価項目	評価基準			評価項目 指標に係る実績	評価	
			A	B	C		段階的評価	定性的評価及び留意事項
5 教育条件 経営情報支援事業	5 教育条件 経営情報支援事業							
(1) 私学経営相談センターの機能の充実に努め、経営相談を実施のあるものとするため、次のことを行う 経営改善を必要とする学校法人の依頼に応じて、経営困難に陥る前の学校法人を優先して、融資部、助成部と連携しつつ、財務分析を基礎に教育条件を含む経営診断・経営相談を行う	(1) 経営診断・経営相談の実施について 経営診断 経営相談の実施法人数 ア 経営診断実施法人数 3法人 イ 経営相談実施法人数 37法人 ウ 経営困難に陥るなど特別な事情があると判断した学校法人からの申込みがあった場合には、ア・イに追加して経営診断 経営相談を行う エ 学校法人の合併等の仲介等に関し、業務執行体制を整備するとともに学校法人からの申込みがあった場合には、ア・イに追加して経営診断 経営相談を行う	経営診断・経営相談の実施状況等	・以下の指標を踏まえて委員の協議により「評価を決定 A :年度計画を達成し、着実に成果を上げている B :年度計画をほぼ達成し、おおむね成果を上げている C :年度計画をほとんど達成していない	(1) 経営改善を必要とする法人に対し、経営診断 経営相談を実施するとともに、満足度をアンケートで確認し、内容の充実に努めた。また、経営改善事例等の紹介をするなど、情報の提供に努めた。 経営診断 経営相談の実施法人数 ア 経営診断実施法人数 3法人 経営診断」は事業団職員と事業団が委嘱した公認会計士を当該学校法人に派遣し、当該学校法人の管理運営、教育条件、財務状況等について調査 診断し報告書にまとめ、それを当該学校法人に送付して、経営の参考に供するものである。 大学法人 2 法人、高等学校法人 1 法人の計 3 法人を実施した。 申込法人数 3 (16 年度 6) 実施法人数 3 (16 年度 3) イ 経営相談実施法人数 37 法人 経営相談」は学校法人の管理運営、中長期計画の策定、財務分析、教育条件の改善等の諸課題について指導・助言を行うものである。 大学法人 17 法人、短期大学法人 10 法人、高等専門学校法人 1 法人、高校法人 9 法人の計 37 法人を実施した。 申込法人数 37 (16 年度 45) 実施法人数 37 (16 年度 37) ウ 上記に追加した経営診断 経営相談 経営診断実施法人数 1 法人 平成 18 年 2 月に高等学校法人から経営診断の申込みがあり、財政状況が逼迫していることから、公認会計士等第三者の視点で法人の事業を確認し、経営者に伝える必要があると判断し、1 法人を実施した。 申込法人数 1 (16 年度 0) 実施法人数 1 (16 年度 0) 経営相談実施法人 4 法人 平成 17 年 9 月、11 月、12 月に 4 法人 (大学法人 1 法人、短期大学法人 2 法人、高等学校法人 1 法人) から申込みがあり、追加の法人は学生生徒等数の減少が著しい部門を抱え、今後収入の減少による経営の悪化が予想されたため、経営相談を実施した。 申込法人数 4 (16 年度 2) 実施法人数 4 (16 年度 2) エ 合併等の相談 (経営困難法人を含む。)への対応については、平成 17 年 4 月に私学経営相談センター内に「経営支援室」を設置し、経営状況が悪化した学校法人に関する諸問題に対処するとともに、合併等の仲介等を希望する関係者との協議を実施した。そのうち必要に応じて事業団が委嘱した「私学経営相談員」(弁護士及び公認会計士)に法的措置あるいは会計処理を含めた監査のアドバイスを受け対応した。	A	着実に計画を実施し、高い満足度が得られたことは評価できる。なお、本事業の今後の重要性から、学校法人の経営改善に向けた相談業務を行うためにも、学校法人に対し当該事業の周知を十分行い、事業団法にある関係者の依頼に応じ、実施する当該事業について、今後の充実に期待したい。		

中期計画の各項目	年度計画	評価指標又は評価項目	評価基準			評価項目 指標に係る実績	評価	
			A	B	C		段階的評価	定性的評価及び留意事項
<p>経営診断 経営相談については、提供する数値データ及び情報等の内容を充実させ、アンケート調査における依頼法人の満足度を中期目標期間中、毎年度70%以上とする。</p>	<p>経営診断・経営相談の内容充実と満足度 ア 学校法人の相談内容のうち特別な課題については、私学経営相談員として委嘱した公認会計士及び弁護士から専門的な知識を得て対応する。</p> <p>イ 本年度に経営診断・経営相談を実施した学校法人を対象に、回答内容の的確性、提供資料の有効性等に関するアンケート調査を適時に実施する。満足度は70%以上とする。 アンケート調査の結果を基に平成18年度以降の経営診断・経営相談の改善を図る。</p> <p>ウ 現地訪問または電話の取材、メディア等により優れた教育条件あるいは経営改善の具体的事例を収集・調査し、経営診断 経営相談に活用する。</p> <p>エ 経営診断・経営相談等に資するため、講師を招いて「私立学校の活性化に向けた勉強会」を、年6回以上実施する。</p> <p>オ 学校法人会計基準の改正、財務分析手法など学校法人の経営改善に向けての取組みに資するため、大学法人、短期大学法人及び高等専門学校法人を対象として、「私立学校経営実務研修会(仮称)」を開催する。</p>				<p>・ 経営支援室」の業務案内を送付(平成17年6月1日) 1,362 法人 (大学法人 511、短期大学法人 148、高等専門学校法人 1、高等学校法人 702)</p> <p>・ 合併等の個別相談 26 件</p> <p>経営診断 経営相談の内容充実と満足度 ア 私学経営相談員に対し、経営困難法人対応委員会へ出席を求め助言を得たほか、私学経営相談員の事務所への訪問及び電話等により、学校法人等からの相談内容の合併等仲介について相談を行った。</p>			
		<p>経営診断・経営相談を行った学校法人からのアンケートでの満足度調査</p>	<p>A 満足度が70% 超 B 満足度が 60% 超 70% 以下 C 満足度が 60% 以下</p>	<p>イ 実施した法人 計 45 法人 経営診断 経営相談終了後、適時にアンケートを送付し、フォローアップに努めた。 ・ アンケートの集計結果は、満足 36 法人、やや満足 9 法人であり満足 やや満足」と回答した学校法人の割合は 100% (全 45 法人中 45 法人)であった。 (15 年度 85.7%、16 年度 97.6%、17 年度 100.0%)</p>	A			
				<p>ウ 新聞 雑誌等のマスコミ情報については、タイムリーに収集し、データベース等により私学経営相談センターの職員全員が情報を共有している。また、優れた教育条件や経営改善の具体的事例については「経営等情報収集調査」として全国の私立学校から良い取組事例を選択して、現地訪問をし、経営診断 経営相談業務に反映させた。 現地訪問 学校法人 36 件、県庁等 3 件、その他 5 件 計 44 件 (参考 15 年度 12 件、16 年度 17 件)</p> <p>エ 「 その他主務省令で定める業務運営に関する事項 2 人事に関する計画(1)」のとおり</p> <p>オ 私立大学 短期大学マネジメントセミナー」を開催 (平成 17 年 12 月 16 日) ・ 対象 私立大学 短期大学の経営に関する責任者及び事務担当者 ・ 目的 経営改善に必要な情報や会計基準の改正等の情報を提供すること ・ 参加法人 341 法人 (大学法人 285、短期大学法人 56) ・ 参加者 494 人 セミナー終了後はアンケート調査を行い、次回のセミナーの改善の参考とした。</p>				

中期計画の各項目	年度計画	評価指標又は評価項目	評価基準			評価項目 指標に係る実績	評定	
			A	B	C		段階的評定	定性的評価及び留意事項
15歳及び18歳人口の減少を背景とした厳しい経営環境のなかで、経営改善に取り組む学校法人の事例等を調査収集し、研究・分析の結果得られた成果を、刊行物として中期目標期間中毎年度発行する。	<p>学校法人の経営改善事例(仮題)」等の発行</p> <p>ア 厳しい経営環境の中で、学校法人が経営困難に陥らないために、経営分析の手法、破綻等の事例、経営改善の取組みを研究分析し、その成果を「学校法人の経営改善事例(仮題)」として刊行物にまとめ、2月末に発行する。</p> <p>イ 学生募集や法人経営に資するため、学校法人基礎調査のデータに基づき大学・短期大学の入学志願動向を研究分析し、その成果を「平成17年度私立大学・私立短期大学入学志願動向(速報)」として刊行物にまとめ7月に発行する。</p>				<p>「これからのマネジメントを考える」を発行した。</p> <p>ア 「これからのマネジメントを考える」(私学経営情報第22号)を平成18年2月28日に発行した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・私立大学 短期大学マネジメントセミナー」の資料として作成したものをさらに充実させ、今後の学校改革と財政改善の一助となるよう編集し、高校法人においても参考となる資料を追加した。 ・高等学校法人以上の学校を設置する法人、文部科学省、私学関係団体、各都道府県に計1,826部を配付した。 <p>イ 平成17年度私立大学 短期大学等入学志願動向」を平成17年7月19日に発行した。</p> <p>平成17年度学校法人基礎調査のデータに基づき、入学志願動向の集計作業を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高等学校以上の学校を設置する法人、文部科学省、私学関係団体等に計2,454部を配付した。 ・月報私学」平成17年9月号に、志願者数の増減比較及び入学定員充足状況を抜粋して掲載した。 			
	<p>行政機関の依頼に応じて学校法人の経営分析を行う</p> <p>行政機関等の依頼に応じて行う学校法人の経営分析等</p> <p>ア 文部科学省の依頼に応じて、入学状況が不振となり経営困難に陥った学校法人、あるいは財政運営の適正を欠いて経営困難に陥った学校法人などの資金計画の実行可能性等について経営分析を行う</p> <p>イ 地方公共団体の依頼に応じて、アに準じて学校法人の経営分析を行う</p> <p>ウ 認証評価機関が行う認証評価のうち財務に関する評価について、関係機関と協議しながら協力支援の検討を行う</p> <p>エ 学校法人解散のため管理が行えなくなった私立大学・短期大学・高等専門学校の学籍簿管理について、独立行政法人日本学生支援機構との連携・協力を進める。</p>							<p>行政機関等の依頼に応ずる学校法人の経営分析状況</p> <p>A :経営分析の依頼件数に対する実施割合が100%</p> <p>B :やむを得ない合理的な理由により実施割合が80%以上</p> <p>C :やむを得ない合理的な理由もなく実施割合が80%未満</p>
					<p>ウ 平成17年5月24日、短期大学基準協会から事業団へ講師派遣の依頼があり平成17年6月14日に事業団職員が短期大学基準協会事務職員勉強会で講演した。</p> <p>また、平成17年8月26日には同協会から事業団へ財務資料提供の依頼があり平成17年9月5日に提出した。</p> <p>エ 日本学生支援機構と計5回の協議を行った。</p> <p>廃止した学校法人の学籍簿の管理を事業団で行うに当たり廃止された短期大学の学籍簿管理の状況を把握するため、日本学生支援機構に同行し、石川県の七尾市役所を訪問した。</p> <p>平成17年10月25日には、日本学生支援機構が実施した「指導要録等の管理現状調査」を受け取った。</p>			

中期計画の各項目	年度計画	評価指標又は評価項目	評価基準			評価項目 指標に係る実績	評価	
			A	B	C		段階的評価	定性的評価及び留意事項
(2) 私学サーバファームを中核とする総合的情報ネットワークの整備により私学データベースを構築し、私立学校のニーズに合った情報を提供するため活用度調査を行い、私立学校に必要な情報の提供を図る。	(2) 私立学校のニーズに合った情報の提供について 私学データベース構築のための総合的情報ネットワークの整備 (前出「業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置 6教育条件・経営情報支援事業」(1)に記載) 活用度調査による情報提供 平成16年度実施の活用度調査集計結果を踏まえ、私立学校に必要な情報の提供を行う (前出「業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置 6教育条件・経営情報支援事業」(2)に記載)	私立学校のニーズに即した情報提供の状況	A:年度計画を達成し、着実に成果を上げている B:年度計画をほぼ達成し、おおむね成果を上げている C:年度計画をほとんど達成していない		(2) 私立学校のニーズに合った情報の提供を行った。 (詳細は、17年度計画業務実績報告書 P50～55 参照。)	A	計画どおり適切な情報収集が図られ、必要な対策を講じている点は評価できる。 今後とも利用者の視点に立った情報提供活動を望む。	
6 情報収集・提供・広報・普及啓発	6 情報収集・提供・広報・普及啓発							
(1) 公表資料については、担当部署間の連携を図り、最新情報の提供を原則として公表と同時にホームページに掲載する。	(1) 公表資料のホームページでの掲載について 最新情報の提供を原則として公表と同時にホームページに掲載する。 ア 法令で公表が義務付けられている資料 イ 月報私学 (以下組織規程の部制順) ウ 事業団のあらまし エ 融資ガイド オ 融資金利表 カ 私立大学等経常費補助金取扱要領・配分基準 キ 特別補助配分基準 ク 私立大学等経常費補助金交付状況 ケ 平成17年度入学志願状況 コ 受配者指定寄付金配付事業一覧 サ 学術研究振興資金採択状況 シ 学術研究振興資金研究課題一覧 など	公表資料の公表手段・状況	A:年度計画を達成し、着実に成果を上げている B:年度計画をほぼ達成し、おおむね成果を上げている C:年度計画をほとんど達成していない		(1) 法令で公表が義務付けられている資料、事業団の公表資料について最新の情報をホームページに掲載し、学校法人及び一般に広く周知した。 ア 法令で公表が義務付けられている資料 ・事業団法による公表 事業団法 7/20 役員 4/1、7/1、10/12、11/24、1/27 中期目標「中期計画」平成17年度計画 4/1 役員報酬支給基準 12/16 職員給与支給基準 5/16、7/20、11/30、12/16 ・独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律による公表 「法人文書開示請求書」独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律第22条に規定する情報 11/8 ・国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律による公表 平成17年度における環境物品等の調達方針 4/1 平成16年度環境物品等の調達実績 6/10、7/26 ・独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律による公表 個人情報保護法関係 4/1 保有個人情報開示請求書 7/7 イ 月報私学 4/1、5/2、6/1、7/4、8/1、9/1、10/4、11/1、12/6、1/5、2/1、3/1 ウ 事業団のご案内 4/1、7/1、7/20、11/24、12/19、1/27、3/15 エ 融資ガイド 2/27 オ 融資金利表 4/1、4/13、5/2、5/18、6/13、7/13、8/10、9/9、10/13、11/10、12/9、1/19、2/10、3/10 カ 私立大学等経常費補助金取扱要領・配分基準 8/3、11/15、2/20 キ 特別補助配分基準 2/24	A	計画どおり適切に公表がなされていることは評価できる。 今後とも利用者の視点に立った活動を望む。	

中期計画の各項目	年度計画	評価指標又は評価項目	評価基準			評価項目 指標に係る実績	評価	
			A	B	C		段階的評価	定性的評価及び留意事項
						ク 私立大学等経常費補助金交付状況 (新聞発表と同時掲載) 3/30 ケ 平成 17 年度入学志願状況 (新聞発表と同時掲載) 7/25 コ 受配者指定寄付金受入事業一覧 4/28、5/27、6/23、7/25、8/19、9/20、10/26、11/24、12/16、1/25、2/20、3/24 サ 学術研究振興資金採択状況 3/29 シ 学術研究振興資金課題一覧 3/29		
(2) 学校法人等に対する情報提供システム (私学データ作成システム、学校法人情報検索システム及び今日の私学財政閲覧システム)の情報の更新に要する期間については、チェック機能の一層の充実を図り 中期目標期間中にデータのチェック完了後 2か月以内に更新する。	(2) データチェック機能の一層の充実について 本年度はデータチェックマニュアルに基づき検索データの确实性の検証、個別法人等情報の特定防止などを行い、データチェック完了後 2.5か月以内に更新する。	私立学校への情報提供システムのチェック機能の充実状況	以下の指標を踏まえて委員の協議により評定を決定 A :年度計画を達成し、着実に成果を上げている B :年度計画をほぼ達成し、おおむね成果を上げている C :年度計画をほとんど達成していない	(2) 学校法人がインターネットを利用して、自法人の財務帳票等を直接出力できる「私学データ作成システム」及び学校法人に刊行物として配付している「今日の私学財政」をインターネットで閲覧できる「今日の私学財政閲覧システム」の両システムの開発に併せて、システムの基礎となるデータの整理と確認を行い、両システムのデータの整合性及び個別の学校法人のデータが特定できないようチェックを行った。 また、開発過程で行った両システムのデータのチェック項目、チェック方法を整理・点検・統合し、マニュアルを作成している。	A	データの确实性の検証や更新を 着実にやったことは評価できる。		
		データチェック完了後の更新時期	A 2.5 か月以内に更新した B 2.5か月超3ヶ月以内に更新した C 3 か月以内に更新できなかった	データチェック更新期間 2.45 か月 ・平成 17 年 10 月 17 日にデータチェックが完了し、12 月 27 日にデータの更新を行った。 ・マニュアルに沿ってチェック業務の点検を行った。 ・平成 18 年 1 月 4 日から最新データによる情報提供を行っている。 ・平成 18 年度のデータ更新期間を短縮するため、過年度分データのチェック項目を精査し、マニュアルの整備を行った。	A			
	(3)私立学校のニーズに対応して総合的な私学振興を図っていく観点から、事業団が主催するセミナーを開催する。	事業団セミナーの開催状況	A :年度計画を達成し、着実に成果を上げている B :年度計画をほぼ達成し、おおむね成果を上げている C :年度計画をほとんど達成していない	(3) 平成 18 年 1 月 18 日 (水)に第 2 回として開催。 ・テーマ：動き始めた私立学校の経営改革」 ・対象 私立大学及び私立短期大学の理事長、財務担当理事等のトップマネジメント。 ・目的 :スクールガバナンスの強化、情報開示への取組み、大学の社会的責任 (USR)の現状など、経営改革・教育改革の問題について幅広く考え、もって私学振興に資すること。 ・参加申込 290 法人 ・当日、261 法人の理事長等、私学関係団体等が参加。	A	実施したセミナーについては、アンケートなどを踏まえたものとなり、このことは一定の評価ができる。 今後、現場からのさらなるセミナーへのニーズ把握に努め、より良いセミナーの実施に努められたい。		

財務内容の改善に関する事項

中期計画の各項目	年度計画	評価指標又は評価項目	評価基準			評価項目 指標に係る実績	評価																				
			A	B	C		段階的評価	定性的評価及び留意事項																			
<p>予算（人件費の見積もりを含む。）収支計画及び資金計画</p>	<p>予算（人件費の見積もりを含む。）収支計画及び資金計画</p>																										
<p>1 収益の確保、予算の効率的な執行、適切な財務内容の実現</p> <p>業務運営に必要な収益を確保する観点から、例えば刊行物販売等新たな収入源の確保を図る。</p>	<p>1 収益の確保、予算の効率的な執行、適切な財務内容の実現</p> <p>収入源の確保を図るため、引き続き刊行物販売等を推進する。</p>	<p>新たな収入源確保の検討状況</p>	<p>A :年度計画を達成し、着実に成果を上げている</p> <p>B :年度計画をほぼ達成し、おおむね成果を上げている</p> <p>C :年度計画をほとんど達成していない</p>	<p>刊行物販売に係る収入</p> <ul style="list-style-type: none"> ・収入 1,882 千円 (16 年度比 1,010 千円増) ・利益 1,497 千円 (16 年度比 746 千円増) ・特定非営利活動法人「学校経理研究会」を販売元とし、刊行物の委託販売を行った。 <p>【販売経緯】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 17 年 8 月 今日の私学財政 - 平成 16 年度版 - (幼稚園編)、(専修学校・各種学校編)刊行 販売開始 ・平成 17 年 12 月 今日の私学財政 - 平成 17 年度版 - (大学・短期大学編)、(高等学校・中学校・小学校編)刊行 販売開始 ・平成 18 年 3 月 「これからのリスクマネジメントを考える」刊行 販売開始 ・平成 18 年 3 月 「少子化時代の私学経営」刊行 販売開始 <p>事務所貸与による収入</p> <ul style="list-style-type: none"> ・収入 7,781 千円 (16 年度比 854 千円増) ・事業団九段事務所内にあるレストラン 会議室の運営を委託する業者について一般競争契約により選定した。 <p>事業団セミナーによる収入</p> <ul style="list-style-type: none"> ・収入 (参加費) 2,037 千円 (16 年度比 448 千円増) <p>販売向け刊行物 6種</p> <table border="1"> <tr> <td>刊行物販売収入 (A)</td> <td></td> <td>1,882,300 円</td> </tr> <tr> <td>期首たな卸高</td> <td>870 冊</td> <td>207,057 円</td> </tr> <tr> <td>当期委託販売高</td> <td>1,400 冊</td> <td>712,236 円</td> </tr> <tr> <td>期末たな卸高</td> <td>1,134 冊</td> <td>534,437 円</td> </tr> <tr> <td>たな卸減耗損 (B)</td> <td>20 冊</td> <td>4,893 円</td> </tr> <tr> <td>当期販売実績 (C)</td> <td>1,116 冊</td> <td>379,963 円</td> </tr> <tr> <td>当期販売益 (A) - (B) - (C)</td> <td></td> <td>1,497,444 円</td> </tr> </table>	刊行物販売収入 (A)		1,882,300 円	期首たな卸高	870 冊	207,057 円	当期委託販売高	1,400 冊	712,236 円	期末たな卸高	1,134 冊	534,437 円	たな卸減耗損 (B)	20 冊	4,893 円	当期販売実績 (C)	1,116 冊	379,963 円	当期販売益 (A) - (B) - (C)		1,497,444 円	<p>A</p>	<p>刊行物を販売することにより利益を上げ、事業団の活動趣旨を増進させたことは評価できる。引き続き同様の努力をされたい。しかしながら、過度の利益追求などにより、本来の趣旨を逸脱することがないように注意が必要である。</p>
刊行物販売収入 (A)		1,882,300 円																									
期首たな卸高	870 冊	207,057 円																									
当期委託販売高	1,400 冊	712,236 円																									
期末たな卸高	1,134 冊	534,437 円																									
たな卸減耗損 (B)	20 冊	4,893 円																									
当期販売実績 (C)	1,116 冊	379,963 円																									
当期販売益 (A) - (B) - (C)		1,497,444 円																									

中期計画の各項目	年度計画	評価指標又は評価項目	評価基準			評価項目 指標に係る実績	評価	
			A	B	C		段階的評価	定性的評価及び留意事項
2 財務内容の管理・運営の適正化 総合的なリスク管理を行うことや債権の適切な回収を図ることなどにより財政状態の健全性の確保及び収支状況の改善を図る。特に信用リスクについては、金融検査マニュアルに準じた自己査定基準による厳格な管理を実施する。	2 財務内容の管理・運営の適正化 総合的なリスク管理を行うことや債権の適切な回収を図ることなどにより財政状態の健全性の確保及び収支状況の改善を図る。特に信用リスクについては、金融検査マニュアルに準じた自己査定基準による厳格な管理を実施する。 また、平成17年4月からのペイオフの完全実施に対応するため私学事業団における預金管理等の取り扱い方針(平成16年12月3日理事長決裁)に基づき預金の適正な管理及び運用を図る。	財政状態の健全性の確保、収支状況の改善状況	A:年度計画を達成し、着実に成果を上げている B:年度計画をほぼ達成し、おおむね成果を上げている C:年度計画をほとんど達成していない	財政状態の健全性の確保及び収支状況の改善を図るため、繰上償還の抑制、貸付・借入利息収支差の改善、健全な資金管理、経費の削減、新たな収入源の確保、適切なリスク管理、取引金融機関の経営状況の確認などの改善を行った。 繰上償還(補償金付繰上償還除く)の抑制 財政融資資金への繰上償還 貸付・借入利息収支差の改善 資金管理に係る取組み 経費の削減 収入源の確保 信用リスク管理に係る取組み ・自己査定基準に基づく債務者区分 ・貸付債権査定の厳格化 財務諸表等に係る会計監査人による監査の導入 取引金融機関の経営状況の確認	A	財務内容の管理・運営については健全に実施されており評価できる。		
3 期間全体に係る予算 別紙1 4 期間全体に係る収支計画 別紙2 5 期間全体に係る資金計画 別紙3	3 予算 別紙1 4 収支計画 別紙2 5 資金計画 別紙3	予算・収支計画・資金計画について適正な執行を行ったか	A:年度計画を達成し、着実に成果を上げている B:年度計画をほぼ達成し、おおむね成果を上げている C:年度計画をほとんど達成していない	適切な予算の執行がおおむね図られた。 一般管理費、業務経費の削減に努め、貸付金利息と借入金利息等との利息収支差の確保、刊行物販売等による収益の拡大(雑益)など、財務の健全化に向けて主体的に取り組むべき事項については、成果を上げているところである。 しかしながら、少子化の進行に伴い学校法人を取り巻く経営環境が悪化している現状を踏まえ、貸付債権の将来の損失の可能性を見据えて担保の評価方法を見直したこと等により、貸倒引当金の積み増し費用が平成16年度に比べ大幅に増加し、貸倒引当金繰入が29億円となり平成17年度の収支計画の実績(損益計算)については、当期総損失26億円を計上することとなった。 なお、当期損失金の処分については、平成17年度末積立金31億5千6百万円から当期総損失26億3百万円を減額して整理することとなり積立金は5億5千3百万円となる。 今後も経営困難法人、民事再生手続きを行う法人等が増加することが予想される。そこで融資部では、貸付審査の強化をはじめとする諸課題に対応するための組織の改編(審査・管理室)の設置等、作業工程の見直し、他部署との連携強化等の諸方を平成18年度より実施し、貸付債権の劣化を未然に防いでいくこととした。	B	事業が持つ私学振興との役割と貸付審査及び債権管理の厳格化との調和を果たすことが期待される。		
短期借入金の限度額 短期借入予定なし	短期借入金の限度額 短期借入予定なし	短期借入金の状況			-			

その他主務省令で定める業務運営に関する事項

中期計画の各項目	年度計画	評価指標又は評価項目	評価基準			評価項目 指標に係る実績	評価	
			A	B	C		段階的評価	定性的評価及び留意事項
その他主務省令で定める業務運営に関する事項	その他主務省令で定める業務運営に関する事項							
1 施設 設備に関する計画 別紙 4	1 施設 設備に関する計画 施設 設備に関する計画なし							
2 人事に関する計画 (1) 方針 職員の専門的な能力の向上を図るため、実務的な研修や専門的研修を実施する。	2 人事に関する計画 (1) 職員の専門的な能力の向上を図るための研修を実施し、成果の確認を行う 私学経営相談センター職員が行う経営相談等の業務に資することを目的とした「私立学校の活性化に向けた勉強会」に、他の部署に所属する職員を参加させることにより、職員全体の専門的な能力の向上を図るための研修 ア 開催回数 6回以上 イ 研修講師 私立学校関係者等の外部講師 ウ 研修対象者 希望する職員 助成業務全般に共通した知識として必要な学校法人会計基準を理解する上で、最低限必要となる簿記研修 ア 対象人数 5人程度 イ 簿記専門学校が行う短期講習(1か月コース) ウ 研修対象者 希望する若手職員 職員の資質向上を図り、業務遂行上必要な総合的知識の修得を目的とした内部研修の実施 ア 開催回数 6回程度(初級及び中級でそれぞれ3回程度) イ 研修講師 内部職員(当該業務に精通した者) ウ 研修対象者 初級は係員、中級は係長職を中心とし、その他希望する職員	人事管理の状況 職員の資質・能力向上に向けた取り組み状況	A:年度計画を達成し、着実に成果を上げている B:年度計画をほぼ達成し、おおむね成果を上げている C:年度計画をほとんど達成していない	(1) 職員の専門的な能力向上を目的とした、実務的な研修、専門的な研修を計画通り実施し、アンケートにより研修成果の確認を行った。 私立学校の教育条件 経営の改善に向けた様々な取組みを支援するために、改善方策の考え方、改革の実践などを学び、私学の現状を把握し、私学経営相談センター職員が行う経営相談等の業務に資することを目的として8回実施した。 実施に際しては、以下の事項に留意した。 ・講師は私立学校関係者等の外部講師であり、講義内容も実践的な事柄であるので、私学経営相談センター職員以外の事業団役職員にも参加の機会を与えた。 ・講義の内容及び資料については、業務上参加できなかった職員や後年の職員の参考とするため録音媒体に保存し講演録を作成した。 ・テーマについては、その時々々の時宜にあったものを選択した(私学経営相談センターにて選定)。 ・すべての研修が終了した時点で、私学経営相談センター職員用とその他事業団職員用の2種類のアンケートを実施し、研修効果を確認するとともに次年度以降の参考とした。 助成業務全般に共通した知識である学校法人会計を理解する上で最低限必要となる知識を修得することを目的として、簿記研修を以下のとおり実施した。 ・場 所:大原簿記学校水道橋本校 ・講座名:簿記講座 3級基本講義(1か月 全10回) ・受講コース:週2回 午前の部(9:30~12:10) ・受講者数:5人 ・課程修了者に発行される「修了証明書」の提示をもって研修の修了を確認 ・さらに、研修の成果を確認するため、受講修了者のうち4人が商工会議所簿記検定試験(第111・112回)を受験した。 平成15年10月からの独立行政法人に準じた管理手法の導入に伴い、助成業務に従事する職員の意識改革及び資質向上、並びに現段階において助成業務が抱える諸問題に関する認識を明確に理解し、もって今後の業務を執行する上での総合的知識を修得することを目的として職員内部研修を初級編3回、中級編3回、計6回実施した。 また、業務又は出張等に配慮し、全職員に均等な機会が得られるよう同一内容の講習を2回、別日程で実施した。	A	計画が達成できていることは評価できるが、今後もアンケートの回収に努められたい。 なお、現在の研修に加え、国内外の学校現場を理解し、広い視野を持った人材育成に努める等、資質向上を図り、研修成果を高めることを期待する。		

中期計画の各項目	年度計画	評価指標又は 評価項目	評価基準			評価項目 指標に係る実績	評価	
			A	B	C		段階的評価	定性的評価及び留意事項
	<p>現在就いている職位または将来就くことが予想される職位の職務と責任の遂行に必要な知識、技能等を修得させることを目的とした研修</p> <p>ア 管理職研修 (ア)実施期間 1～2日 (イ)研修講師 外部講師等 (ウ)研修対象者 管理職</p> <p>イ 中堅職員研修 (ア)実施期間 2日程度(集中的に行う) (イ)研修講師 外部講師 (ウ)研修対象者 在職5年以上で、役職に就いていない者</p> <p>新入職員に対して、ビジネスマナー等の修得及び各業務における職務の概要の修得を目的とした研修</p> <p>ア 職員としての服務及び労働条件に関する諸規程の周知を図るとともに、配属先の職務に速やかに順応するための基礎知識の修得を目的とした研修(第一次研修) (ア)実施期間 採用直後(4日程度) (イ)研修講師 企画室、人事課職員及び外部講師 (ウ)研修対象者 新入職員</p> <p>イ 各業務における職務の概要の修得を目的とした研修(第二次研修) (ア)実施期間 採用後3か月経過後(3日程度) (イ)研修講師 管理職(各業務別の研修) (ウ)研修対象者 採用後1年未満の職員</p>				<p>現在就いている職位または将来就くことが予想される職位の職務と責任の遂行に必要な知識、技能等を修得させることを目的とした管理職研修と中堅職員研修をそれぞれ実施した。</p> <p>ア 現在就いている職位である管理職(部長・次長・課長職)全員に対して管理職としての責任の遂行に必要な知識、技能等を修得させることを目的として実施した。 研修内容は、「個人情報保護法」「セクシャルハラスメント/パワーハラスメント」「人事評価(考課)」の3つとした。 ・7/4、5 11名 ・7/11、12 11名</p> <p>イ 在職5年以上の非役職者で過去に同等の研修を受けていない職員に対し、将来係長・主任としての職務と責任の遂行に必要な知識、技能等を修得させることを目的として実施した。 今回の研修の狙いは、a)中堅職員としての自覚と役割認識 b)自己のパーソナリティのふり返り c)問題解決の基礎と職場問題へのポジティブなアプローチ方法の理解 d)自己表現力(プレゼンテーション能力)のブラッシュアップ e)後輩指導力のブラッシュアップ f)今後の継続的な自己改革への意識醸成と方向づけ、とした。 ・11/10～11 8名</p> <p>新入職員に対して、ビジネスマナー等の修得及び各業務における職務の概要の修得を目的とした研修を一次、二次の2回行った。</p> <p>ア 第一次研修は、採用直後の職員に対し、職員としての服務及び労働条件に関する諸規程の周知を図るとともに、社会人としてのビジネスマナーやビジネススキルの向上を目的として実施した。 ・4/1～6 1名(助成業務4月採用者) 10/3～6 3名(助成業務10月採用者)</p> <p>イ 第二次研修は、採用後1年未満の職員に対し、事業団の各業務における職務の概要の修得を目的として実施した。 ・7/6～8 3名(助成業務4月採用者)</p>			

中期計画の各項目	年度計画	評価指標又は評価項目	評価基準			評価項目 指標に係る実績	評価	
			A	B	C		段階的評価	定性的評価及び留意事項
業務執行の効率化を図るため、業務委託等を検討する。	(2) 現在行っている業務委託等の対象範囲を拡大し、より業務執行を効率的に行うために、業務量、業務の質及び組織の見直し等の検討を行い、必要なものから順次実施する。 (参考) 現在行っている業務委託について ア 設備運転・ビル管理 イ 自動車運行 ウ 警備・受付 エ システム開発・管理・運用	業務効率化のための業務委託の状況及び検討状況	A:年度計画を達成し、着実に成果を上げている B:年度計画をほぼ達成し、おおむね成果を上げている C:年度計画をほとんど達成していない		(2) 事業団では初となる派遣職員を平成17年10月1日から総務部人事課に試験的に配置した。人事課業務のうち、福利厚生事務(社会保険等)を中心とした業務に派遣職員を従事させた。 助成業務に係る組織及び定員管理の在り方等検討作業部会」を計6回開催(9月~3月) 組織体制の見直しによる各部署におけるアウトソーシングの可能な部門の検討、派遣職員雇用の経済性、効率性及び有効性、さらには、外部の者を業務に従事させるに伴うセキュリティ上の問題等が話し合われた。 平成17年10月から導入した派遣職員の試行結果を踏まえ、平成18年度以降、管理部門以外のいわゆる現業部門においても導入を順次行っていくこととした。	B	業務効率化のための取組状況及び検討状況については、早期に結論を得られたい。 なお、導入後の効果については次年度以降明らかになると考えられることから、今後の状況を期待したい。	
人員配置の実施に当たっては、業務量及び職員の能力に応じ適正かつ計画的に行う	(3) 人員配置の実施に当たっては、業務量及び職員の能力に応じ適正かつ計画的に行う 定期(春季・秋季)人事異動に際しては、平成17年度人事異動基本方針に基づき、職員の能力に応じ適正な人員配置を実施する。特に管理職への登用については、管理職登用基準に基づき実施し、人事の透明性、客観性、公平性の確保に努める。	適切な人員配置の見直し状況	A:年度計画を達成し、着実に成果を上げている B:年度計画をほぼ達成し、おおむね成果を上げている C:年度計画をほとんど達成していない		(3) 人員配置については、人事異動基本方針等により、業務量及び職員の能力に応じ、計画的に行った。 新規職員の採用 ・平成17年4月に3人(うち助成業務1人) ・平成17年10月に5人(うち助成業務3人) ・助成業務における4人の採用は、いずれも欠員補充であり平成17年度の助成業務の定員の103人(対前年度比1人減)以内とした。 人事異動 ・平成17年4月に126人(うち助成業務56人) ・平成17年10月に27人(うち助成業務該当者なし)の規模で行った。 平成18年4月の定期人事異動に際しては、平成18年度人事異動基本方針」及び平成18年度管理職登用候補者の選考について」を策定し、管理職の選考を行うとともに異動の準備を行った。 平成18年度人事異動基本方針」は、助成業務における文部科学省独立行政法人評価委員会による平成16年度業務(通年評価としては初めて)の実績評価及び共済業務における共済運営委員会の意見を聴いて理事長が行った平成16年度の取組み(通年評価としては初めて)の実績評価の結果を踏まえ、今後の業務運営について一層の効率化を図るとともに、透明性の確保と私学関係者への説明責任の履行に努めるために策定した。 平成18年度管理職登用候補者の選考について」は、平成17年度に策定した「管理職登用基準」を一步前進させ具体化したもので、第一次・第二次の選考を経た者にレポートの提出を課し、レポート内容及び人事関係資料を参考に理事長が搭載を決定した「管理職登用候補者名簿」より管理職へ登用することを定めたものである。	A	計画どおり適切に実行できたことは評価できる。	

中期計画の各項目	年度計画	評価指標又は評価項目	評価基準			評価項目 指標に係る実績	評価	
			A	B	C		段階的評価	定性的評価及び留意事項
職員採用に当たっては、原則として文部科学省文教団体職員採用試験を活用し、優秀な人材の確保を図る。	(4) 文部科学省文教団体職員採用試験の活用について ア 試験を早期に実施し、優秀な人材の確保に努める 5月29日 イ 募集人員 若干名 ウ 全国の大学に募集要項を送付し、就職関連雑誌等へ求人広告を掲載し、応募人員の増加に努める	人材確保のための取組み状況	A :年度計画を達成し、着実に成果を上げている B :年度計画をほぼ達成し、おおむね成果を上げている C :年度計画をほとんど達成していない		(4) 職員の採用については、文部科学省文教団体職員採用試験を活用し、優秀な人材を確保した。 平成17年度においても、平成16年度より試験日を2か月早期(平成15年度までは、7月末)に実施することにより、優秀な人材の確保に努めた。 文部科学省文教団体職員採用試験は、文部科学省が所管する独立行政法人・財団法人等のうち文教関係団体10団体で組織し、そのスケールメリットにより採用に係る経費を縮減し、1団体では募集が困難である受験者数を確保するために統一試験として実施した。 事業団としては、当初平成18年4月採用予定者数4人(うち助成業務1人)で若干名の採用を予定した。結果として、平成17年10月採用者数5人(うち助成業務3人)、平成18年4月採用予定者数2人(うち助成業務該当者なし)となった。	A	資質をもった人材確保について努力が図られたことは評価できる。また、積極的な募集活動については評価できる。	
2) 人員に係る指標 常勤職員については、その職員数の抑制を図る。 (参考1) 期初の常勤職員数 105人 期末の常勤職員数の見込み 103人以内 (参考2) 中期目標期間中の人件費総額見込み 5,351百万円 ただし、上記の額は、平成15年度の給与ベースによる役員給与並びに職員基本給、職員諸手当、超過勤務手当、福利費及び退職給与金に相当する範囲の費用である。								
3 中期目標期間を超える債務負担 なし								